

甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年9月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（17名）

委員長	小澤重則君	副委員長	秋山照雄君
	若尾彰子君		安倍健治君
	保坂康君		樋口孝之君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		清水和弘君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		松井豊君
	長谷部集君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	赤澤厚君	監査	山本英俊君
----	------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	丸山英資君	総務部長	高鳥悟君
生活環境部長	相川泰史君	防災危機管理監	山岡広司君
会計管理者	岸部俊一君	議会事務局長 兼監査委員 事務局長	山田洋君
秘書課長	大畷正之君	総務課長	島田伸君
人事課長	小林一三君	スマート プロジェクト 推進課長	田中貴則君

市民活動課長	小宮山 厚 君	環境課長	望月 新路 君
脱炭素社会推進室長	伊藤 敦 君	秘書係長	中村 大輔 君
広報係長	渡辺 充 君	総務係長	日本 修 君
管理係長	清水 良一 君	人事係長	宮崎 建 君
給与係長	五味 万里 君	情報政策係長	荻原 実香 君
スマートフォン推進係長	小澤 裕一 君	市民活動支援係長	内野 真理 君
市民生活係長	荻原 和美 君	環境保全係長	根津 秀樹 君
生活環境係長	小田切 治 君	エネルギー政策係長	奥脇 佑貴 君
防災減災係長	奥山 正広 君	消防防犯係長	高橋 正樹 君
出納・審査係長	名取 晶子 君	工事検査指導係長	土屋 史朗 君
議会事務局庶務・議事係長	森田 公 君	監査委員事務局監査係長	堤 真由美 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田 洋	書記	森田 公
書記	池上 恵	書記	長田 大地

審査内容

- 1 認定第1号 令和3年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時24分

○書記（森田 公君） 改めましておはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料ナンバー1、ナンバー2、ナンバー4と指定管理者導入施設の実績についてを使いますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、小澤委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） おはようございます。

本日から5日間、決算審査特別委員会、初めてでございますが5日間ぶっ続けでございます。健康には留意をしていただいて、慎重審議をお願いしたいと思います。

それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

○委員長（小澤重則君） 本日の会議を開きます。

本日から、令和3年度の各会計の決算審査を5日間にわたり行いますが、限られた時間内の審査でございますので、委員各位のご協力をお願いしたいと思います。

なお、既にご案内のとおり、本日9月26、27、28日は一般会計の歳出、29日は一般会計の歳出及び歳入、30日は各特別会計及び各企業会計の審査を行います。

審査は、過日配付しました審査日程により行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っただき、簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。

なお、先に審査を受ける各課、室を所管する委員会の委員が質疑を行い、終了後、それ以外の委員が質疑を行います。

できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思います。回数に制限はありませんが、一度所管の委員の質疑が終了した後は、所管の委員の再質問はご遠慮願います。皆様のご協力をお願いいたします。

審査の方法については、お手元に配付されております決算参考資料により、課ごとに順次審査を行います。事業が多い場合については、分割し、説明、質疑を行いますので、ご承知おきください。

また、議事進行上、歳出・歳入の一部において、一括説明・質疑とさせていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

また、過日配付しました令和5年度当初予算への要望の作成につきましては、本決算審査特別委員会の審査する事業の中で、自己が所管するものの中から決算審査の中で質疑を行い、精査した上で作成をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和3年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、令和3年度一般会計決算の概要について、総合戦略部長より説明を求めます。

丸山総合戦略部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 改めましておはようございます。

本日から始まります決算審査特別委員会に先立ちまして、令和3年度一般会計の決算概要につきましてご説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、最初に、令和3年度決算書をお願いいたします。資料ではなくて、白い厚い冊子のほうの決算書です。よろしいでしょうか。

表紙を開きますと、目次がございます。決算書の構成といたしましては、会計ごとに、歳入歳出決算総括表、歳入歳出決算書、歳入歳出おのおのの事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書と、別冊、甲斐市主要施策の成果までが、議会において決算を認定する際、地方自治法で定められた書類となります。また、この決算書は、別に、部局ごとに決算参考資料ナンバー1からナンバー10までを作成しておりますので、よろしくをお願いいたします。

今後、各所管課からの説明は、決算参考資料を基になりますが、私からの説明につきましては、令和3年度決算書と令和3年度決算審議資料により説明させていただきますので、お手元にご用意をお願いいたします。

それでは、初めに、決算書の144ページ、145ページをお開きください。

144ページが一番下の下段に一般会計の予算現額の合計が表示されており、一番左の数字が当初予算額となります。令和3年度当初予算額は、前年度当初予算額と比較いたしまして4,000万円、0.1%増額となる269億2,000万円であります。

次に、右隣の補正予算額でございますが、令和3年度は前年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、国の施策における臨時特別給付金の支給やワクチン接種事業及び安心甲斐・市民支援事業などの執行のため、全11回の補正予算を編成し、総額で89億933万1,000円を増額させていただいたところであります。

次に、この補正予算額の右隣の継続費及び繰越事業費繰越額につきましては、前年度からの繰越明許費22億9,482万6,799円でございます。最終的な令和3年度の予算現額は381億2,415万7,799円となります。

145ページをお願いいたします。

一番左の支出済額の合計は341億5,023万6,679円となりまして、執行率は89.6%となります。

次に、翌年度繰越額につきましては、繰越明許費が27億8,344万9,789円、事故繰越しが97万6,800円でございますが、これは本年6月定例会においてご報告いたしました令和3年度から令和4年度に繰り越す金額でありまして、不用額につきましては11億8,949万4,531円となります。

それでは、令和3年度一般会計の決算の主な内容につきましてご説明いたしますので、お手数ですが、決算審議資料、こちらの白い別冊の薄めの審議資料をご用意ください。

〔「薄いやつです」と呼ぶ者あり〕

○総合戦略部長（丸山英資君） この資料の2ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、表中の令和3年度決算額①の列をご覧ください。

一番下の行、歳入合計に記載してありますとおり、令和3年度の決算額は366億3,464万2,000円でございます。右隣の令和2年度の決算額②と比較いたしますと27億8,502万4,000円、7.1%の減となります。この主な理由といたしましては、令和3年度も前年度と同様に、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金などの交付により、国庫支出金が例年以上の額であります。前年度は特に全国民に一律10万円を給付した特別定額給付金などにより大幅な増額となっていたことによるものでございます。

主な歳入でございますが、まず、歳入の約25%を占めます市税につきましては、前年度と比較いたしまして1億7,926万、2%増額となる92億780万9,000円であります。

恐れ入りますが、8ページをお開きください。

令和3年度市税収納状況を簡単にご説明させていただきます。

市税全体の調定額につきましては、一番下の合計欄の左から2列目の記載のとおり、94億7,638万8,406円でございます。前年度と比較いたしますと約1億3,127万円、約1.4%の増となります。また、左から3列目の収入済額につきましては、前年度と比較して約1億7,926万、2%増となる92億780万8,749円となっており、右から2列目の令和3年度の収納率は、表下段の合計欄のとおり、前年度と比較いたしまして0.55ポイント上回る97.15%あります。

2ページにお戻りください。

次に、表区分の7款地方消費税交付金でございます。これは地方消費税の収入を原資として県から交付される交付金でございます。前年度と比較しますと1億5,542万1,000円、10.1%増の16億9,619万3,000円となります。

恐れ入りますが、決算書の18、19ページをお開きください。

18ページの中段に、7、地方消費税交付金がございますが、この19ページの備考欄のとおり、内訳といたしまして、地方消費税交付金と社会保障財源交付金の2種類に分かれています。地方消費税交付金6億8,670万5,000円につきましては、従来からの交付金でございますが、前年度と比較しますと2,899万9,000円、4.4%の増となります。

社会保障財源交付金につきましては、平成26年4月より消費税率が5%から8%に、また令和元年10月からは8%から10%に引上げとなり、この引上げ分につきましては、社会保障4経費の財源確保という趣旨に基づき、交付されるものであります。この社会保障財源交付金10億948万8,000円につきましては、前年度と比較しますと1億2,642万2,000円、14.3%の増となっております。

お手数ですが、決算審議資料の2ページにお戻りください。

次に、区分の10款地方特例交付金につきましては、前年度と比較しますと1億2,073万3,000円、122.8%増となる2億1,908万7,000円であります。この増額の理由といたしましては、国において、固定資産税の課税標準特例による減収額に相当する額を補填するため、令和3年度に限り、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が交付されたことによるものでございます。

次に、11款地方交付税であります。

普通交付税と特別交付税を合わせました地方交付税の合計額は65億4,561万7,000円とな

りまして、前年度と比較いたしますと 8 億8,593万9,000円、15.7%の増となったところ
あります。

まず、普通交付税につきましては、前年度と比較しますと 8 億3,791万9,000円、16.4%
の増、一方、災害など該当年度の特別の事情に応じて交付される特別交付税につきましては、
前年度と比較しますと4,802万円、8.6%増となります。

次に、15款国庫支出金であります。

令和3年度につきましても例年以上の決算額であります。令和2年度は、特に特別定額
給付金の給付などにより大幅な増額となっておりますので、前年度の決算額と比較いたし
ますと56億7,210万2,000円、42%減となる78億1,945万4,000円となります。

次に、18款寄附金につきましては、前年度と比較しますと 3 億8,793万5,000円、51.3%
増となる11億4,418万3,000円となります。この増額の理由につきましては、返礼品目及び
ポータルサイトを増加した効果により、ふるさと応援寄附金が増収となったものでございま
す。

次に、19款繰入金につきましては、前年度と比較いたしますと11億8,478万8,000円、
55.9%減となる 9 億3,282万8,000円となったところでございます。主な内容は、前年度に
つきましては新型コロナウイルス感染症対策に活用するため、財政調整基金からの繰入金が
大幅な増額したことによるものであります。

次に、21款諸収入につきましては、前年度と比較いたしますと 3 億6,670万8,000円、
47.5%増となる11億3,914万5,000円となります。この主な内容といたしましては、商工費
雑入において、プレミアム付商品券販売代金の収入によるものでございます。

次に、22款市債につきましては、前年度と比較いたしますと 9 億615万、41.7%増となる
30億7,711万円となります。これは双葉中学校の校舎大規模改修工事や敷島北小学校の屋内
運動場大規模改修工事などの財源として、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を活用し
たことなどによるものでございます。

次に、地方債の現在高につきましてご説明いたしますので、5 ページをお開きください。

こちらは普通会計の地方債現在高の調書となります。

会計名、一般会計の表の下段、計（1）、一番右の対前年度末比較増減に記載されていま
すが、地方債の現在高は 2 億9,346万2,000円増となっております。

区分ごとに見ますと、1の普通債の表の中段、（7）教育につきましては、先ほども説明
いたしましたが、双葉中学校や敷島北小学校等の教育関係施設改修事業に伴い、防災・減

災・国土強靱化緊急対策事業債等を活用したことにより、8億4,759万3,000円の増となっております。

表の計（１）の４行上の記載の３、その他、（３）臨時財政対策債につきましては、前年度と比較いたしまして2億6,412万4,000円の増となっております。こちらは令和３年度の発行可能額が要因でございますが、臨時財政対策債に係る償還額については、後年度において交付税措置されることとなります。

次に、一般会計の地方債現在高は、令和３年度末は、右から２列目のとおり、225億5,231万4,000円となります。

次に、歳出をご説明いたしますので、３ページにお戻りください。

こちらのページは令和３年度一般会計の歳出を目的別に区分した表と円グラフとなります。めくっていただき、４ページをお願いいたします。

こちらは歳出を性質別に区分した表と円グラフでございますので、歳出の概要につきましては、こちらのページでご説明させていただきます。

令和３年度の決算額につきましては、表中の令和３年度決算額①の列の一番下段の歳出合計のとおりに、341億5,023万7,000円でございます。右隣の前年度の決算額である令和２年度決算額②と比較いたしますと、33億3,008万4,000円、8.9%の減となります。

歳出につきましては、性質別に大きく分けて、表の区分のとおりに、義務的経費、投資的経費、その他行政経費の３つに分類されます。

まず、義務的経費につきましては、人件費、扶助費、公債費が対象でございます。小計の欄のとおりに、前年度と比較いたしまして3億5,117万2,000円の増となる151億2,568万円あります。

まず、人件費の増額理由といたしましては、第４次定員適正化計画に基づく職員数の増などに伴い、増となったものでございます。

次に、扶助費の増額につきましては、自立支援給付事業やこども医療費助成事業などのいわゆる社会保障費の増額が主な要因でございます。今後も増加していくことが予測されます。

また、公債費は、前年度の決算額と比較いたしますと1億8,576万7,000円、6.1%の減となる28億8,271万6,000円あります。

次に、中段の投資的経費の普通建設事業費でございますが、これは道路や橋梁、公園の建設など社会資本整備に要する経費でございます。前年度決算額と比較いたしますと、緑化

センター跡地活用事業における用地購入や小・中学校の大規模改修事業などにより、11億8,736万8,000円、50.5%増の35億4,057万8,000円であります。

なお、災害復旧事業費につきましては、令和3年度の支出はございませんでした。

次に、その他行政経費でございますが、特に増減額が多いものにつきましてご説明させていただきます。

まず、物件費につきましては、新型コロナウイルス接種事業費などの増により、5億5,339万7,000円増となったものであります。

次に、補助費等につきましては、前年度において、全国民に一律10万円を給付した特別定額給付金事業の経費が含まれていたことから大幅な増となっておりますが、事業完了に伴いまして、前年度と比較いたしますと64億1,445万5,000円の大幅な減になったものでございます。

次に、積立金につきましては、財政調整基金及び減債基金への積立てが増となったことにより、前年度と比較いたしますと9億9,076万円の増となったものであります。

以上が令和3年度の一般会計の決算概要であります。

なお、今後におきまして、将来的な財政の見通しといたしましては、人口減少による税収の減少や交付税額の減少などによる減収が予測される一方、社会保障費の増加、老朽化する公共施設の更新経費や維持・補修費などの増額により、厳しい財政状況に進むことが予測されます。このため、今後も引き続き歳出の抑制に努めるとともに、公平かつ平等な市税の徴収や新たな財源の確保に努めることにより、健全財政を維持してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として収束が見込めない状況でございますが、市民の安全と地域経済を守るため、今後も必要な事業につきましては積極的に取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましても、今後ともご協力をお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症対策として実施いたしました安心甲斐・市民支援事業につきましては、昨年度の決算審査特別委員会におきまして、決算集計表の提出のご要望をいただき、2日目に提出させていただきましたが、本年度は本日の初日に配付させていただきましたので、参考にしていただければと思います。

以上をもちまして令和3年度一般会計の決算概要の説明となります。長期間にわたる決算審査特別委員会となりますが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきましては、この後、各課により詳細な説明がありますので、質疑を省略いたします。質疑がある場合は、各課、室の審査のときをお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。職員を入替えいたします。

休憩 午前 9時50分

[委員長、副委員長と交代]

再開 午前 9時51分

○副委員長（秋山照雄君） それでは、会議を再開します。

これより私が委員長を務めさせていただきます。

初めに、1款議会費及び2款総務費のうち、議会事務局所管の事業について、説明を求めます。

山田議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（山田 洋君） 改めましておはようございます。お疲れさまです。

議会事務局に関係します令和3年度決算について説明させていただきます。

決算書は、議会費、総務費のうち、議会事務局所管は54、55ページ、62、63ページが公平委員会費、72から75ページが監査委員費となりますが、決算参考資料ナンバー2で説明させていただきますけれども、1ページからとなります。よろしく願いいたします。

1款1項1目議会費、01議会事務局職員費、支出済額3,335万5,902円は、議会事務局職員4人分の人件費であります。

10議員報酬、支出済額1億4,818万6,733円は、議員報酬、期末手当、共済費であります。

11議会運営費、支出済額751万9,355円は、会議録調整業務委託、議員費用弁償及び出張旅費、市議会議長会負担金、タブレット端末購入等経費、その他事務用品等であります。

12議会管理費、支出済額633万8,810円は、議員報酬システム等委託料、議場音響制御操作システム機器リース料、参考図書購入及び追録代、議会公用車リース料及び燃料代であります。

13議長交際費、支出済額12万2,000円は、議長の交際費であります。

14議員政務活動費、支出済額204万7,924円は、議員21人分の政務活動費であります。

15議会広報事業、支出済額857万3,400円は、議会だよりの印刷代及び配布委託料、会議録システム作成委託及び配信業務料、議会広報用デジタルカメラ購入費、議会インターネットデータ作成委託及び配信業務料であります。

なお、財源内訳のその他16万円は、議会だより広告掲載収入であります。

次の2ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、8目01公平委員会費、支出済額10万7,833円は、公平委員会委員3人分の報酬と関連経費であります。

次に、6項1目01監査委員費、支出済額117万2,889円は、監査委員3人分の報酬と関連経費であります。

次に、2目監査委員事務局費、01監査委員事務局職員費、支出済額1,690万6,531円は、監査委員事務局職員2名分の人件費であります。

以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○副委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は、総務教育常任委員会になります。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの上の公平委員会ですが、実績はどのくらいあるんでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 堤係長。

○監査委員事務局監査係長（堤 真由美君） 公平委員会につきましては、昨年度は2回開催しております。ほかに総会や研修会などもございましたが、そちらのほうは、コロナ禍により書面開催や中止となっておりますので、出席していただいたものは2回となっております。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（秋山照雄君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 1ページのタブレット端末購入等経費ということで、これは買取りで

やって、何年ぐらい見込んでやっているんですか。

○副委員長（秋山照雄君） 森田係長。

○議会事務局庶務・議事係長（森田 公君） こちらのタブレットにつきましては、昨年度導入をさせていただきました。基本的には4年から5年もたせていただこうかなということで、今任期の4年間は現在のタブレットで、次の改選のときにまた新しいタブレットに更新をしたいと考えております。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで議会事務局についてを終了します。

次に、2款総務費のうち、秘書課所管の事業について、説明を求めます。

大寫秘書課長。

○秘書課長（大寫正之君） 改めましておはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本年度の組織再編によりまして、秘書室が秘書課となっており、また、経営戦略課広聴広報係が秘書課へ移管をされました。本日、秘書課からは、令和3年度に秘書室秘書係と経営戦略課広聴広報係が所管をいたしました決算内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

令和3年度決算書、歳入につきましては、44、45ページの下段、5項雑入、広告掲載雑入、その他雑入となります。歳出につきましては、56、57ページ、右側の備考欄の10秘書費、11市制祭事業、01一般広聴広報事業、02広報発行事業となります。説明は、ナンバー1、令和3年度決算参考資料を基にさせていただきます。

資料1ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー10秘書費、予算現額780万3,000円、支出済額は556万3,085円、財源内訳は一般財源であります。事業内容の交際費につきましては、行政関係委員、団体等に係る弔慰金、見舞金、賛助金等でございます。

次に、全国市長会等負担金につきましては、山梨県市長会、全国市長会、内外情勢調査会などの負担金であります。

次に、秘書業務経費につきましては、会議、要望等で使用します旅費のほか、公用車のリ

ース料、燃料代等でございます。

次に、ナンバー11市制祭事業、支出済額18万8,110円、財源内訳は一般財源となります。事業内容の表彰関係経費につきましては、市政功労者への表彰額、功労バッジ等の記念品代や印刷費などでありまして、令和3年度は式典を実施せず、表彰だけでございます。

次に、市制祭関係経費につきましては、市内小・中学校へ配付をいたしました市制施行の啓発パンフレットの色紙代でございます。

次に、2目文書広報費、ナンバー01一般広聴広報事業、支出済額1,256万8,924円、財源内訳は、その他財源が111万5,000円、一般財源は1,145万3,924円でございます。その他財源につきましては、市ウェブサイト、ホームページ上でのバナー広告掲載料でございます。

次に、広聴広報事務費につきましては、山日新聞社のデータベース使用料、また研修に伴います旅費や消耗品等でございます。

次に、市長への手紙事業費1万1,555円につきましては、返信の際の郵送料でございます。

続きまして、ホームページ保守等委託料につきましては、ホームページの保守などの委託料でございます。

広告掲載等情報発信料につきましては、甲府ケーブルテレビの情報放送への委託料、山梨日日新聞社への情報広告の役務費でございます。

続きまして、ドローン活用推進事業につきましては、ドローンライセンス取得講習参加負担金、機体等の購入費でございます。本事業は、第2期甲斐市総合戦略に基づく令和3年度からの新規事業となります。

続きまして、市公式LINEを活用したモニター調査につきましては、令和3年度の新規事業となります。本事業は、市民の声をより多く、より速く、より正確に把握するという広聴部門の強化につなげる事業でございます。

続きまして、資料2ページになります。

2目文書広報費、ナンバー02広報発行事業、支出済額2,573万5,352円、財源内訳のその他財源12万円、一般財源は2,561万5,352円となります。その他財源につきましては、市広報誌で宝くじ公式サイトインターネット販売のPRを行ったことによります県の市町村振興協会からの補助金となります。事業内容の広報誌等作成事務費123万2,695円につきましては、消耗品、広報誌作成のパソコンリース料、郵送料等でございます。広報車管理費等につきましては、公用車の燃料費、車検費等になります。広報誌印刷費等につきましては、広報誌の印刷製本、編集委託料等でございます。広報誌等配布業務委託につきましては、広報

誌や全戸配付、また各戸回覧する資料を自治会へ配送いたします業務委託料でございます。

以上が令和3年度の秘書室秘書係並びに経営戦略課広聴広報係の決算内容でございます。
ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○副委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページの下のほう、市長への手紙ですが、何件くらいあって、どんな内容か。ざっとで結構です。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

令和3年度の市長への手紙の投稿件数につきましては、全部で89件ございました。

区分としましては、意見・提言と扱えるものが1件、要望としまして31件、苦情としまして44件、その他職員対応へのお礼や質問などが13件の合計89件でございます。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） どうも。確認です。ナンバー11の市制祭のところの表彰関係者費用ということで、何名ぐらいでしょうか、17万1,600円というのは。

○副委員長（秋山照雄君） 大寫課長。

○秘書課長（大寫正之君） お答えいたします。

表彰関係者につきましては、合計で26名となっております。

○副委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 26名ということで、それは毎年、毎年、どのぐらいの差が、その年によっても違うと思うんですけども、大体、大卒このぐらいの人数ということですかね。

○副委員長（秋山照雄君） 中村係長。

○秘書係長（中村大輔君） 毎年大卒というのは決めてございませんで、その年に表彰をされる功績に該当された方に交付というような形で対応させていただいております。

○副委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そりゃそうですね。分かりました。

じゃ、その下の今度は文書広報費の事業の中で、市長への手紙はいいんですけれども、ドローン活用推進事業で、去年からやったということで、このドローンの何機とか、そういう、ただ推進をするだけであって、いろんなものもあるんですけれども、このドローンを何機買ったとか、何とかという、そういうあれですかね。そこのところ、説明をちょっとお願いします。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

ドローンの活用推進事業につきましては、161万5,031円の支出をさせていただきました。内訳といたしましては、備品購入費といたしまして機体1機と附属品の購入を48万8,301円させていただきました。そのほか、ライセンス取得の講習参加負担金として110万円、機体の保険料としまして2万6,730円の支出をさせていただいたところでございます。

○副委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

この中で機械が1機ということで、ライセンスのほうは今見ますと110万ということで、かなりライセンスを取るには難しいというか、あれなんですけれども、今ライセンスを持っている人というのは、どのぐらいいるんですか。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

ライセンスの取得につきましては、昨年度、令和3年度に5名の職員が取得いたしまして、今年度、令和4年度に2名の職員が取得して、合計7名が所有している形となります。

○副委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） しつこくてすみません。

今7名ということで、これは仮に、この7名の人たちはずっとこのドローン事業に、例えば異動がありますよね、いろいろ職員が。その異動関係なく、ずっと7名の人たちがそのドローン事業へ、操作したり、携わるということですか。

○副委員長（秋山照雄君） 大寫課長。

○秘書課長（大寫正之君） お答えいたします。

まず、これは広聴広報の部門、それから現在商工観光課の観光部門の職員が取得をしておりますが、当然異動等もございます。異動等がございますけれども、基本的には異動があっても何らかの形で活用ができるような方向で今後検討していくと、いきたいというふうに考

えております。

○副委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

確かにそうだね。異動をするとまた、今は広聴と商工観光課なんですけれども、お金もかかることなんですけれども、予算をもっと来年度、再来年を見て、何人かのもっと多くの人に、この機械もあれなんですけれども、多くの方にライセンスを取得して、いつ何があるか分かりませんので、この事業をもっと推進していただきたいと思います。そんなわけです。よろしくお願いします。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 1ページのナンバー11です。表彰関係なんですけれども、昨年度26名の方が表彰されたということなんですけれども、ちょっと私が見逃していたら申し訳ないんですけれども、この26名の方というのはどういうところで表彰されたかというのは、広報とかで出ていましたでしょうか。その確認をさせてください。

○副委員長（秋山照雄君） 中村係長。

○秘書係長（中村大輔君） 広報等には掲載はしておりませんで、例えば消防であれば消防団の出初め式ですとか、そういった各委員会等を、各事業等を行ったときに、その場で表彰をさせていただくという形になっております。

○副委員長（秋山照雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） せっかく表彰されているわけですから、広報なんかを使って、ぜひ市民の皆様こういう方がこういうお仕事をなさったということが分かったほうがいいと思いますので、今後ご検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどのドローンのことに関連になるんですけども、今、ドローンの使用目的が広聴広報ということと言ったんですけども、実際問題、災害に対するドローンの活用ということも十分考えられると思うんですけども、その辺のところの広聴とか、広報の担当と、それから、せっかく市で育成をして、じゃ使えるという状況があって、あと災害に対するその辺の活用方法ということに対して、市としては今後どういうふうに取り組んでいこうかなという、その辺のところちょっと分かりにくいので、災害と要するに広報広聴と

いう部分の線引きをどんな形でやろうかという、その辺のところの考え方はどうなっていますかね。

○副委員長（秋山照雄君） 大鷲課長。

○秘書課長（大鷲正之君） お答えいたします。

現在は、観光、あるいは広聴広報という形で、広く甲斐市内の情報について発信をするという大きな目標の中で進めております。いろいろなところから防災に関係する部門についての活用というものも、ご意見もいただいておりますので、これにつきましては、防災部門と所管と協議をして、今後していきたいというふうに考えております。その中で、活用できる範囲、あるいは、それを生かしてどのように市民の方々に周知をしていく方法があるのかといったものについて、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○副委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

それで、せっかく職員がこうやって、毎年、今回7人資格を取ったというか、そういう形で育成をしているわけで、今後とも、いずれ職員は退職しちゃうんで、こういうものを活用するためには継続的に資格者というか、そういうものを確保していく必要があると思うんですね。これは、だから、基本的な施策の考え方として、しっかり継続的に系統立ててやっていく計画というものも、きちっと最低何人確保しますということをやっていくことが必要じゃないかなと思うんですよね。これはまだ令和3年度に始めた事業なので、スタートしたばかりなんで、そういうことも含めて、今後、これは災害時とか、要するに観光とか、そういう部分においては有効的な手段だと思うんで、そういう導入の目的をしっかりと捉えながら、また、そういう方面でも活用できるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 引き続き、ドローンをちょっとお聞きしたいんですけども、いわゆる直接買取り、あるいはしているんですけども、業者委託とか、そういったことのバランスは何かお考えになっていますか。

○副委員長（秋山照雄君） 大鷲課長。

○秘書課長（大鷲正之君） 現在、業者等による委託については考えておりません。

○副委員長（秋山照雄君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） ドローンの活用、いろいろ広範囲に今後広がっていくと思うんですね。山間部の例えば食料が買えないとか、買物の事情とか、そういったことで業者と提携するような部分がだんだん出てくると思うんで、その辺のことも十分考慮しながら先へ進めていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（秋山照雄君） 要望でいいですか。じゃ、要望をお願いします。

ほかにありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページ上段の広報誌ですが、今、発行というか、届けている部数はどのぐらいか、確認したいと思います。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

広報誌の作成部数につきましては、現在、基本2万8,300部を印刷をしております。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（秋山照雄君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 1ページの一番下で、市公式LINEを活用したモニター調査ということで、実際どういうモニターを取られているのでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

対象者ということでよろしいでしょうか。

○委員（谷口和男君） はい。

○広聴広報係長（渡辺 充君） 昨年度実施しましたLINEアンケートにつきましては、4回実施をしております。1回目が6月の中旬に実施しましたコロナ対策ワクチン接種、こちらにつきましては、16歳以上の市民を対象としております。2回目の7月の下旬から8月上旬にかけて実施しましたデジタル化推進に向けたアンケートにつきましては、二十歳以上の市民の方を対象としております。3回目、8月の中旬に実施しました選挙に関するアンケ

ートにつきましては、18歳以上の市民の方を対象としております。4回目実施しました1月下旬から2月上旬にかけてました市民バスに関するアンケートにつきましては、こちらは全市民の方を対象として実施をしたところでございます。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） LINEでやると、やっぱり若年層というのか、若い人のほうに来ると思うんですけども、60以上というのはどの程度返ってきているとか、分かりますか。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

年齢別の結果につきましては、ちょっとここでははっきりとお示しできないんですけども、こちら回答の際には、年齢、あとお住まいの地域を含めてご回答いただくことになっておりますので、そういった集計結果をもとに、こういった年齢層の方がこういったお考えをお持ちかということ判断して、進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ドローンに関してですけども、以前、私、ドローンの活用ということを一般質問の中で申し上げました。その段階では、日本航空学園さんと提携をしているので市独自では考えていないというような答弁をいただいた経緯がございます。今は市独自で職員の養成、そういったものをやられているという、1歩も2歩も前進の状況にはあるかと思えます。せっかく職員養成をした、そのチーム編成みたいものを今後考えていったら、仮に異動があっても、プロジェクトチームといいますか、そういったものを組織していただければ、かなり災害、あるいは先ほども話がありました過疎地の物資の輸送とか、そういったもの、これ市独自でできなければ、やはり他の業者の皆さんと提携をさせていただいて、活用させていただくという方向性、これを持っていただきたいと思います。

それから、せっかくできたものですから、甲斐市をアピールするプロモーションビデオというものを積極的に活用していただけたらありがたいかなと思っていますので、その辺の見解をお願いいたします。

○副委員長（秋山照雄君） 大寫課長。

○秘書課長（大寫正之君） お答えいたします。

様々な活用方法等、これからいろいろ研究していかなければいけないところはあるかと思

いますけれども、いろいろな面で、多方面にわたってドローンというものが活用できるように検討していきたいと考えております。

○副委員長（秋山照雄君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） ぜひ今のお言葉のように、積極的な導入と活用、これを強力に進めていただきたいと要望をしておきます。ありがとうございます。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほどの谷口委員のLINEアンケートの続きですけれども、年齢的なことは今資料がないというふうにおっしゃられたんですけれども、以前、私の記憶だと、一般的なアンケートに比較すると、LINEアンケートが想像以上に年齢が若い人からお年寄りまでかなり広範囲にわたって収集ができたというようにお聞きをしたことがある気がするんですけれども、いかがですか。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

申し訳ございません、私の手元の資料でアンケートの実施結果の数字がないということでお答えしてしまったんですが、今資料がございましたので、お答えさせていただきます。申し訳ございません。第1回のアンケート、コロナ対策、ワクチン対策アンケートの結果につきましては、10代、20代と10代ごとの年齢の数字があるんですが、こちらでお答えさせていただきますのでよろしいでしょうか。

第1回のコロナ対策ワクチンにつきましては、20歳未満の方が6.5%、20代の方が8%、30代の方が21.9%、40代が23%、50代が17.6%、60歳から64歳までが7.5%、65歳から69歳までが7%、70歳以上の方が8.1%という結果でございました。第2回のデジタル化に向けた結果でございますが、20代の方が8%……

○副委員長（秋山照雄君） ちょっと待って。今の質問していることは、数字ではなくて、違うことだと思います。

もう一度、じゃ、長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

1回分の結果を今お聞きした感じで、私の記憶のとおり、かなり想像以上に幅広い年齢から意見が、結果が集計できたということが分かりました。ありがとうございます。当初、この制度を使うときに、やっぱりスマホなんで、年配の人たちの結果はなかなか得られないん

じゃないかみたいな心配もあったんですけども、やっぱり今の結果のとおり、本当に幅広く受付ができたので、よかったかなと思っています。

あと、経費的なものでいうと、今回は750万強ですけども、これで4回ということは、毎回、その1回当たり200万弱かかるというふうな考えでよろしいでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

昨年度4回アンケートを実施しておりまして、1回当たりの平均が約190万円の実施でございました。

○副委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） この金額というのは、いわゆる従前の紙を郵送で送って回収するという方法に比べると、このLINEの経費というのは高いのか、安いのか。比較するとどんな感じになりますか。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

従来の紙ベースの郵送の方法と実施しましたLINEアンケート、同一内容で、同一時期に実施したものがございませんので、一概に比較はできないかと思っておりますけれども、LINEアンケートの実施のほうにつきましては、郵送に比較しまして短時間でスピーディーに実施することができまして、幅広い世代の方から回答を得られたことで、職員の業務の効率化、また、回答をいただいた方には友達になっていただく機能を加えてありますので、回答者が友達数の増加につながったものと考えております。

○副委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 最後ですけども……

〔「金額が郵送とLINEとどう違うか……」と呼ぶ者あり〕

○委員（長谷部 集君） 金額もなんですけども、従前の郵送料との比較は分からないということですよ、先ほどの答えだとね。

金額的には、恐らく私の想像だと郵送料よりもこっちのほうが安いと思っておりますけれども、金額的にもよく、幅広く集計できて、想像以上にいろんな結果が見えてきたというのも、いいことばかりなので、今後これをどんどん活用していく、その回数も増やしていく、内容的にも、こちらの所管だけじゃなくて全庁を通してどんどんこれを活用していくみたいな、今年度も含めた中での動きというのはどんなふうになっているのか、教えていただきたいで

す。

○副委員長（秋山照雄君） 大寫課長。

○秘書課長（大寫正之君） お答えいたします。

今年度につきましては、昨年度この事業を始めたばかりとなっておりますので、今年度につきましても、事業は昨年同様で行わせていただきます。

今後のこの事業の内容、窓口が秘書課になっておりますが、それぞれのアンケートの要望とか、あるいはそれを生かした事業というのは、各課でまた検討をすると、検討して上げてもらうということになっておりますので、また、このLINEが、LINE事業、アンケート事業がより多くの市民の方の声を聞けるように、また、各課にもLINEの事業についてするようにという形で、また協議を進めさせていただきたいというふうに考えております。

○副委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、引き続き、LINEについてなんですけれども、現在LINEを登録している人の人数や性別、年齢などは分かっているのでしょうか。お願いします。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

LINEの登録者数につきましては、本日現在でお友達になっている方の数になりますが、1万4,159人でございます。男女別等の内訳につきましては、把握しておりません。

○副委員長（秋山照雄君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） じゃ、年齢も性別も分からないということでもよろしいでしょうか。

○副委員長（秋山照雄君） 渡辺係長。

○広聴広報係長（渡辺 充君） お答えいたします。

申し訳ありません。年齢のほうも、把握できてございません。

○副委員長（秋山照雄君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ちょっとシステムのな、セキュリティー的な問題もあるかもしれませんが、LINEで性別や年齢というのが分かれば、よりその世代やグループに特化したアンケートなんかもしやすくなると思うので、ちょっと今後検討していただければと思います。

○副委員長（秋山照雄君） 要望でよろしいですか。

○委員（若尾彰子君） はい。要望をお願いします。

○副委員長（秋山照雄君） じゃ、そういう要望です。よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（秋山照雄君） なければ、これで秘書課についてを終了します。

次に、2款総務費のうち、会計課所管の事業について、説明を求めます。

岸部会計管理者。

○会計管理者（岸部俊一君） それでは、会計課が所管いたします事業の決算について説明させていただきます。

決算書は、58ページから59ページ、決算参考資料は、ナンバー2の3ページをお願いいたします。説明につきましては、決算参考資料で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、ナンバー20財務管理費（会計課）につきましては、支出済額296万7,726円で、財源は全て一般財源でございます。事業内容につきましては、参考図書の追録代、ファイルなどの事務用品、支払い案内書等の印刷製本費、その他支払い案内書等の郵便料、指定金融機関であります山梨中央銀行の派出窓口収納等業務委託、ラベル貼り機の保守点検業務委託及びリース料でございます。

以上が会計課に係る決算の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（秋山照雄君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで会計課についてを終了します。

ただいま秘書課のほうで回答について一部訂正があるそうでございますので、会計課、お願いします。

大瀧課長。

○秘書課長（大島正之君） 大変申し訳ございません。先ほどの質疑の中で、表彰関係の人数についてご質問をいただきましたが、26名というふうにお答えをいたしました。正確には19名でございました。申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○副委員長（秋山照雄君） 申し訳ありません、訂正をお願いします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

45分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

〔副委員長、委員長と交代〕

再開 午前10時40分

○委員長（小澤重則君） そろったようですので、始めさせていただきます。

それでは、会議を再開いたします。

ここからは私がまた委員長を務めさせていただきます。ご心配をおかけしましてすみません。

次に、人事課より、所管人件費について、決算審議資料により説明を受けたいと思います。
小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） お疲れさまです。

それでは、人事課から、令和3年度の正職員、再任用職員、会計年度任用職員の人件費の決算につきましてご説明させていただきます。

決算審議資料の7ページをお願いいたします。

初めに、職員数と給与等決算額の表をご覧ください。

〔「ナンバー2です、ナンバー2のほうです」と呼ぶ者あり〕

○人事課長（小林一三君） 決算審議資料です。すみません。

〔「今日、決算参考資料ナンバー2です」と呼ぶ者あり〕

○人事課長（小林一三君） 決算審議資料の7ページをお願いいたします。

初めに、職員数と給与等決算額の表をお願いいたします。

上段のこの表は、令和2年度と令和3年度の4月1日現在の正職員数、年度内の退職者数、翌年度の4月1日の採用者数、給与等決算額、4月1日の再任用職員の職員数と給与等決算額、4月1日の会計年度任用職員の職員数、報酬等決算額、4月1日時点の正職員、再任用

職員、会計年度任用職員の職員数及び給与等決算額の合計となっています。

まず、令和3年度の欄をご覧ください。

令和3年4月1日の正職員数は464人、給与等決算額は34億3,740万747円で、内訳は、給料、職員手当等、共済費となります。令和2年度の決算額と比較し、約5.7%の増額となっています。決算額が伸びている理由としては、職員の増員が主な要因でございます。

再任用職員は23人、給与等決算額は9,695万4,816円で、内訳は、給料、職員手当等、共済費となります。令和2年度の決算額と比較し、約13.8%の減額となっています。

会計年度任用職員は354人で、給与等決算額は9億4,369万4,751円です。令和2年度の決算額と比較し、約4.8%の増額となっています。

正職員、再任用職員、会計年度任用職員を合わせた職員数は841人、人件費の総額は44億7,805万314円であります。令和2年度の決算額と比較し、約5.0%の増額となっています。

次の表は、令和3年度甲斐市職員給与費決算額となります。これは、上から正職員、再任用職員、会計年度任用職員に区分した表となります。

正職員の表をご覧ください。

一般会計等の会計別に令和3年度末の職員数、給料等の予算現額、決算額を記載しています。

次の表は、再任用職員22人の給料等の予算現額、決算額となります。

一番下の表は、会計年度任用職員の一般会計等の会計別の決算額となります。会計年度任用職員の合計欄の378人は、4月1日の354人から24人増で、年度途中に一般事務、育児休業の代替職員等として補充をしております。

以上が令和3年度の正職員、再任用職員、会計年度任用職員の人件費の決算額等の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

なお、職員人件費につきましては、所管からではありません。

質疑はありませんか。所管関係なく、どうぞ。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 会計年度任用職員が22人増えていますが、これは全般なのか、どこかの部門で増えているのか、その辺をちょっと。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 会計年度任用職員、4月1日からですが、決算当時の378人と比較しますと24人増ということになります。主に、育児休業の代替職員ということで、総務管理費のほうで……

〔「2年度と3年度の比較、22のほう」と呼ぶ者あり〕

○人事課長（小林一三君） 失礼いたしました。2年度と3年度の比較……

○委員長（小澤重則君） 比較ですね。増えているけれども、どういうことかということ。

○人事課長（小林一三君） すみません。失礼いたしました。

令和2年度の4月1日の職員数と令和3年度の職員数の比較ということですか。すみません。そちらにつきましては、やはりですが、育児休業の代替職員ということで、育児休業が増えている関係でその分が増員となっているということが主な要因でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今のと関連するかもしれませんが、一番上で、正職員、再任用、職員の総数だよな。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） それが総数でもって、これ841で、39人か、増えていますよね。これの主たる要因というのは、今言ったことに関連するかもしれませんが、正職員も増えているということもあるよね。その辺の全体的なこの39人増えたということについて、中身を説明してください。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 上の表はですが、4月1日の職員数の増減の表となっております。まず、4月1日の正職員につきましては、定員適正化計画に基づきまして、令和3年度にスタートしております。460から480人に、令和7年度末に職員数の増員ということで進めておりまして、ここの時点から比べても20人増ということで、正職員もですが、それに見合った採用計画に基づきまして増員を図っております。

再任用職員につきましては、毎年の退職人数が異なりますので、年度によって再任用職員数を増減をいたします。

会計年度任用職員は、先ほど申し上げたとおりですが、育児休業等が増えております。それと併せて、新規事業等でですが、増員という要因もございますけれども、そんな事情でござ

ざいまして、2年度と3年度の比較で増員となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それと関連するかも分かんけれども、会計年度職員、増えている要因として、コロナもありますよね。それと保育士の不足、その辺のところの人数というのは、どんな具合に配置されているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 3年度の決算ですが、当初段階とですが、一番下の表を見ていただくのですが、378人ということで、決算の段階で24人増えております。やはり先ほど申し上げたとおり、育児休業の代替がその半分ぐらいということと、コロナでですが、健康増進課のほうに会計年度を増員したりとか、あとは新規事業、ワクチン接種事業とか、コロナ給付事業、すみません、給付金事業とかで、新たなそういった事業に、それぞれの所管にですが増員をしておりますので、そのことの合計で24人増ということになっております。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで職員人件費についてを終了します。

続いて、2款総務費のうち、人事課所管の事業について、説明を求めます。

小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 引き続き、お願いいたします。

それでは、人事課が所管している歳出につきまして、説明をいたします。

決算参考資料ナンバー2の4ページ、決算書につきましては、54ページ、55ページとなります。あわせて、ご確認をお願いいたします。

人事課が所管している事業は、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のナンバー01総務管理関係職員費からナンバー06再任用職員費までの6つの事業であります。

まず、ナンバー01総務管理関係職員費は、支出済額7億3,943万6,955円です。内容は、市長、副市長、教育長の特別職3人と、秘書室、総合戦略部、総務部、防災危機管理課、会計課、生活環境部長、市民活動支援課の職員合計83人の給料、期末勤勉手当などの各種職員手当、市町村職員共済組合の負担金などの共済費です。財源内訳の国県支出金の内訳につ

きましては、経済センサス市町村交付金 4 万788円、県移譲事務交付金639万9,000円の合計であります。

次に、ナンバー02総務管理関係会計年度任用職員等費は、支出済額 2 億313万2,764円です。内容は、会計年度任用職員88人の報酬、社会保険料です。財源内訳の国県支出金34万7,000円は経済センサス市町村交付金であり、その他財源303万2,963円は、諸収入、雑入の雇用保険料被保険者負担金です。これは、会計年度任用職員が負担すべき雇用保険料を一度市が一括立替払いをし、毎月支給する給料から天引きした雇用保険料を収入として処理しているものであります。

次に、ナンバー03人事管理事業は、支出済額1,006万4,483円です。公務災害負担金は、地方公務員災害補償基金負担金、非常勤職員等公務災害補償負担金等であります。昨年度の公務災害の状況であります。正規職員の公務災害は4件あり、通勤災害のほか、ツツガムシに刺された感染症や、事務室内で足を滑らせ、膝関節の捻挫等の災害であります。非常勤職員は11件あり、通勤災害のほか、軽度のやけど、転倒などによる打撲等の災害であります。

次の、内閣府派遣職員等経費は、令和3年度から2年間の派遣期間で総務省に派遣している職員の赴任に伴う旅費、派遣職員がその期間居住するための住居借上料等として支出したものであります。

次の、職員採用試験委託料は、職員採用試験の1次試験、2次試験の試験問題の提供及び採点の委託料であります。職員採用試験は、1次試験にて教養及び専門試験、2次試験にて論述試験、人物試験の個人面接及び集団討論、3次試験にてプレゼンテーション及び個人面接を実施いたしました。職員採用試験の実施結果ですが、行政職のほか、土木職、保育士、保健師、栄養士の区分で試験を実施し、受験者95人のうち27人を採用いたしました。その内訳ですが、行政職は受験者69人に対し18人が合格、最終倍率は3.5倍、土木職は受験者4人に対し1人が合格、最終倍率は4倍、保育士は、受験者8人に対し4人が合格、最終倍率は2倍、保健師は、受験者2人に対し2人が合格、最終倍率は1倍、栄養士は受験者8人に対し2人が合格、最終倍率は4倍でした。そのほか、障がい者枠で4人の応募がありましたが、合格者はおりませんでした。

次の、課長等昇任試験、会計年度任用職員適性検査委託料は、課長等の昇任試験の論文採点、面接の委託料、会計年度任用職員適性検査業務委託料であります。課長等昇任試験は、外部試験官による論文と面接を行い、さらに人事評価制度の能力評価の結果を踏まえ、昇任

者を決定をしております。

次の、人事給与システム経費は、人事給与に関する情報をコンピューターで管理し、人事管理に関する各種事務処理を行うためのシステム使用料です。

次の、一般事務、通信運搬費経費は、事務消耗品をはじめ新採用職員に貸与する被服やヘルメット、また参考図書の追録代、郵送料などの経費であります。

次に、ナンバー04職員福利厚生事業は、支出済額931万841円であります。産業医報酬は、労働安全衛生法に基づき、白石メンタルクリニックの白石先生を産業医に委嘱しており、職場の安全衛生委員会への出席をいただき、専門的立場からの助言等を得ながら、職員の健康の保持増進に努めています。また、相談業務として、退職者や傷病休暇から復帰する職員の面談、アドバイスのほか、インフルエンザの予防接種も行っております。

次の、職員健康診断助成等は、市内内科医が実施する健康診断、または人間ドックの受診に対する助成を実施しており、昨年度の受診者数は、正規職員が420人で、受診率は91.3%、会計年度任用職員が384人で、受診率93.2%です。

次の、職員互助会交付金は、職員互助会に関する条例に基づき、職員の福利厚生の充実を図るため、市より交付金を交付をしています。昨年はコロナウイルスの感染拡大防止を図るため、例年実施していた会員同士の交流、親睦を深めるためのボウリング大会や日帰りのレクリエーションツアーなどの会員交流事業は中止としましたので、実施をしたインフルエンザ予防接種への助成事業などの活動経費等に対し、市から84万1,422円を交付しています。

次に、ナンバー05職員研修事業は、支出済額313万4,617円であります。職員研修講師謝金、旅費等は、人事評価研修、ハラスメント防止研修などの講師謝金及び諸経費です。

次の市町村職員研修所負担金等は、山梨県市町村職員研修所等での研修に職員が参加する負担金等であります。昨年度は、延べ659人が参加をしております。

次に、ナンバー06再任用職員費は、支出済額9,695万4,816円であります。令和2年度からの再任用職員18人と令和3年度再任用職員4人、合計22人の給料、期末勤勉手当などの各種職員手当、社会保険料の共済費であります。

以上が令和3年度の人事課が所管する事業の決算状況でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会でございます。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） お願いします。03の人事管理事業の中ですけれども、先ほどちょっと教えていただきたいのは、私が聞き逃しましたけれども……

[「マイクを近づけてもらっていいですか」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） マイクを倒してくれますか。

○委員（滝川美幸君） すみません。職員採用試験委託のところですが、何人中27人が合格とおっしゃいましたか。ちょっと確認をさせてください。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 令和3年度の職員採用試験につきましては、95人受験者に対して27人採用という状況です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） この採用試験を受けた中に、前年度例えば不合格だった方なんかも含まれていますか。再度受けているみたいな方。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 今、手元にですが、はっきりした数字はお答えできませんけれども、毎年、落ちた方、何人かはですが、再チャレンジをしている方もおります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。

続けて、質問をさせてください。課長等の昇任試験についてですけれども、何名ぐらいの職員が受けていますか。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 令和3年度の課長昇任試験ですけれども、対象者66人に対し35人の職員が試験を受けております。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） お願いいたします。この中で女性の管理者の昇任試験、課長昇任試験というものを受ける方の人数を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 受験者35人に対して、女性は7人でございます。

○委員長（小澤重則君） 委員長と言ってください。

○委員（滝川美幸君） 委員長。すみません。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

昨年も質問をさせていただいていますけれども、女性の管理職登用は非常に大事なことなので、もう少し大勢の方たちが受験できればいいなと思いますので、その辺の努力をしっかりとしていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 公務災害のところですか。任用職員が11人、ちょっと正確な数があれなんです、内訳を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 公務災害、昨年度の状況ですが、正職員が4件ということで、非常勤職員は11件ということでございます。非常勤職員につきましては、通勤災害のほか、例えば打撲とか、軽度のやけどとか、転んで打ちどころが悪くて、そういった通院治療を行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） やけどは、給食センターじゃないかと思うけれども、件数が分かたら教えてください。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） そうですね、軽度のやけどは給食センターで起きておりまして、1件でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 人事管理事業の中で、先ほど令和3年度の障がい者の採用がなかった

と、4人受験したけれどもね。それは評価が達しなかったということなんだけれども、これについては、国のほうで採用基準というのがあって、各自治体で何人採用しなさいという基準があると思うんだよね。その基準に基づいてやっていかなきゃいけないということなんだけれども、現状、甲斐市の中ではどんな状況になっているのか、ちょっと説明してください。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 障がい者雇用率につきましては、今年の9月現在ですけれども2.87%ということで、法定雇用率2.6%を上回っております。そんな状況です。よろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、国の基準を満たしているという考え方でいいんだね。この障がい者の採用試験というのは、特別なことはなくて、一般の方と同じように全て同一基準で採用試験をする、その辺のところをちょっと。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 採用試験の区分ですけれども、行政職の障がい者枠ということになりますけれども、ただ、大学卒業程度ではなくてですが、一般的に高校卒業程度ということの中で、ちょっと問題的にはですが、少しライトというか、ちょっと難易度はですが、下げた中で実施をしております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） なるほどね。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、あと次、05で職員研修費、先ほどの説明で延べ659人が研修したという報告があったんだけど、これについては、この職員研修を参加する方法として、いわゆる組織的にこれに行けとか、これに参加しろという、ある意味ではトップダウン的な、そういう部分はあると思うんだよね。一方で、やっぱり職員自体のスキルアップじゃないけれども、自分は、私は、この研修でこういうことに研修に行きたいというふうなことを申し出て、その費用を市が負担して研修に行かせるというような、そういう制度というか、その辺のところはどうなっているか。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 委員さんがおっしゃるとおりでございます、毎年1人1研修ということで課題を課してですが、義務づけております。その中で、やはり昇給昇格とか、勤

続年数に応じまして階層研修というのを定期的を実施しております。また、あわせてですが、それとは別に、それぞれの今の所属の中で身につけなきゃならないそういった技術とか、ノウハウ、知識、習得のために、それぞれの職員が手を挙げてですが、人事課のほうに申し出ていただければ、そういった研修センター、別のメニューがありますので、そういったところにも参加している職員もございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 職員のあらゆる部門でのスキルアップというのは非常に大事なことなので、人事課のほうとしても、単に所管から出るということではなくて、積極的に呼びかけをするなり、そういう部分で、極めて事務的にやるんじゃなくて、もう少しそういう部分に力を入れて、職員のスキルアップにつながるような、全体的な職場環境とか、そういうものに対してちょっと取組をしてもらいたいと思うんだけども、どうですか、課長、その辺。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 今、ご提言いただきまして、毎年そういったことで職員のスキルアップを図っておりますけれども、引き続き、そういった研修機会の拡大を図っていきたいと考えております。

○委員（内藤久歳君） よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 3番の人事管理事業の中の先ほどの職員採用試験委託料ということなんですけれども、95名受けて27名の合格ということなんですけれども、この合格者数というのは、こちらで求めているものに満たしたような人数だったんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） そうですね、職員の採用者数につきましては、毎年の定年退職者とか、普通退職者もございますので、そういった補充、併せて、毎年それを補う形で採用計画を立ててですが、採用をしております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） じゃ、つまり、合格何名かされていますけれども、その人数を採るための試験だったということでもいいんですか。ほかにもう少しいい人がいたらもっと採るとか、そういう形のものであったのかとか、そこをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） そうですね、当初はですが、27名採用しましたけれども、年度当初は25名を採用する予定で職員採用試験を実施をいたしました。その中で、途中とか、退職者の数とか、併せて、また新規事業とか、コロナ対策で人員を増強する必要があるとか、そういった状況がございますと、ちょっと2人ほどですが増員をすると。年度ごとに異なりますけれども、たまたま昨年度は2人予定よりも増員で採用したという状況でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、1点確認させてください。

令和3年度の当初予算のときに、04の職員福利厚生事業の中にハラスメント相談業務委託料22万円、ストレスチェック業務委託料47万3,000円、さっきの2万2,000円計上しているんですけども、それは事業をやらなかったということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） ハラスメント委託につきましては、相談件数が1件もございませんでしたので、支出額はゼロという状況です。ストレスチェックにつきましてはですが、毎年実施はしております、執行額としましては38万6,100円を支出しております。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ストレスチェックのほうは事業をされたということで、大丈夫ですか。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） そのとおりです。事業は実施をしております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（伊藤 毅君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 04の職員福利厚生事業なんですけれども、現在産業医の診断を受けて休業をしている職員というか、職員の方はいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 現在ですけれども、メンタルの不調で3名の職員がですが、休職というか、休暇を取得をしております。傷病休暇を取得しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 先ほど休業者の定期的な面談なんかも産業医の先生が行ってくださるということなんですけれども、この3名の方についても、現在そういったケアをされているということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 頻度はそれぞれ個人差がございますけれども、定期的にですが、こういった休業が長くなりますと、産業医のほうでですが、相談を受けたりとか、逆に人事課のほうでですが、先生のほうに助言をいただいたりして、できるだけ早くですが、職場復帰に向けて、そういった支援に取り組んでいるところでございます。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これで人事課について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時12分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。少し押ししておりますので、ご協力をお願いします。

次に、2款総務費のうち、総務課所管の事業について、説明を求めます。

島田総務課長。

○総務課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

総務課所管の令和3年度決算につきましてご説明いたします。

決算書は、56、57ページ、決算参考資料は、ナンバー2の5ページからとなります。

それでは、決算参考資料にてご説明いたします。

5ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12総務管理事業、支出済額1,286万2,941円。財源内訳のその他は、総務課雑入の地図19枚分の売りさばき代となっております。主な内容につきましては、委託をしております竜王庁舎の宿直業務及び電話交換業務、また、議会へ提出いたします議案書ほか関係資料の印刷経費、そのほか新聞購読料及び事務消耗品等の購入に係る経費でございます。

次に、13文書管理事業、支出済額703万1,709円は、市例規集等の追録加除、各庁舎間等の文書配達を行うメール便運行経費、現行法令及び市例規検索システムのデータ更新、郵便料金計器リース料のほか、環境速報情報サービス使用料等の経費となっております。

資料の6ページをお願いします。

次に、14国際交流事業、支出済額16万1,988円。タラマラハイスクールの派遣事業及びキオカック市の友好交流団の受入事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となりました。そのほか、甲斐国際交流協会補助金等でございます。

次に、17竜王庁舎駐車場管理事業（管理係）、支出済額6,725万5,700円。財源内訳のその他は、職員の駐車場使用料であります。庁舎周辺の駐車場整理及び来庁者の安全確保業務委託、職員駐車場等として借用しております約9,300平方メートルの地権者5人への借地料、庁舎西側職員駐車場用地の取得費でございます。

2目文書広報費、10情報公開・行政不服審査事業、支出済額36万7,716円。財源内訳のその他は、情報公開に伴う複写手数料8件分でございます。情報公開、個人情報保護審査会委員4人の報酬、郵便料のほか、行政文書の廃棄、溶解処理委託の経費であります。

資料の7ページをお願いします。決算書は、58、59ページになります。

3目財務管理費、10財務管理費（管理係）、支出済額11万1,505円は、公金総合保険の掛

金でありまして、市が取り扱っている公金の盗難や火災による焼失等の事故により市が損害を被った場合、補填される保険となります。

4目財産管理費、01竜王庁舎維持管理事業、支出済額8,914万9,809円。財源内訳その他は、市有地への電柱設置及び自動販売機設置使用料並びに山梨中央銀行へのATM用地貸付料等の収入でございます。光熱水費、燃料費、庁舎各種設備の点検保守や清掃等の委託経費、複写機やIP電話等のリース料のほか、コピー用紙等の配当消耗品の経費となります。また、昨年度は、新館誘導灯LEDバッテリー交換、本館4階委員会室壁紙改修等の工事を実施しております。

次に、03公用車維持管理事業、支出済額1,289万336円は、総務部の共用車10台の維持管理経費、また、総務課の管理車両等101台分の任意保険料及び昨年度買換えを行いました軽貨物等公用車7台分の購入経費でございます。

資料の8ページをお願いします。

04市有財産維持管理事業、支出済額812万4,487円。財源内訳その他は、不動産売払い収入の一部であります。市が保有している約190施設の災害共済保険料、また市民賠償保険並びに予防接種や市営住宅などの賠償や補償の保険料のほか、市有地の雑草除去等に係る経費でございます。

次に、決算書は、64、65ページとなります。

10目固定資産評価審査委員会費、01固定資産評価審査委員会費、支出済額2万7,000円につきましては、委員3人の報酬であります。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、研修会は中止となりました。

なお、昨年度は、評価額に対する不服審査申出はございませんでした。

資料の9ページをお願いいたします。決算書は、70、71ページとなります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、01選挙管理委員会運営事業、支出済額46万9,641円。財源内訳の国県支出金は、在外選挙人名簿登録事務交付金になります。委員4人の報酬、選挙啓発物品の購入、関係団体への負担金等でございます。

次に、3目市議会議員選挙費、01市議会議員選挙職員費、支出済額95万3,017円は、今年4月24日執行の市議会議員選挙事前準備に要しました令和3年度分の選挙管理事務局職員の時間外・休日勤務手当となります。

次に、02市議会議員選挙執行事業、支出済額116万2,720円。内容は、選挙執行に伴う選挙事務消耗品、啓発チラシの印刷、選挙事務機器点検料、郵便料等の経費となっております。

次に、10ページをお願いします。

8目衆議院議員選挙費、01衆議院議員選挙職員費、支出済額351万3,336円。財源内訳の国県支出金は、全額県からの選挙費委託金でございます。昨年10月31日執行の衆議院議員選挙に要した選挙管理委員会事務局職員の時間外・休日勤務手当になります。

次に、02衆議院議員選挙執行业、支出済額1,779万8,839円。財源内訳の国県支出金は、全額県からの選挙費委託金であります。内容につきましては、投・開票事務従事者に対する手当、期日前及び選挙当日の投票管理者、投票立会人等の報酬、選挙事務消耗品、啓発チラシの印刷、入場券の郵便料、選挙事務機器点検料、ポスター掲示場の設置・撤去委託、投票用紙読取分類機等リース料となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 7ページです。総務課、財産管理費の中に、03の公用車購入のことなんですけれども、軽が6台、普通車1台とあります。こういうふうにだんだん新しいものにするんですけれども、年回りによって、かなりそろそろというところもあるんですけれども、去年はこの数字なんですけれども、また私の記憶だと、前年度、令和2年もこのぐらいだったと思うんですけれども、今年度は、購入の予定はありますか。あんまり先のことを聞いちゃ悪いけれども。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○総務課長（島田 伸君） 今年度も入替えの予定はございます。総務課におきましては、令和6年度までに入替えの計画を作成しておりまして、毎年入替えを行っているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 令和6年度までって、あと2年ぐらい。そうすると、大体サイクルとして、合併当初から10年ぐらいたつんですが、大体それでもって、かなり古い車はないというようなことで、あれだと思いますけれども、そんなことでいいんですかね。お願いします。

○委員長（小澤重則君） 島田総務課長。

○総務課長（島田 伸君） そのとおりでございまして……

〔「マイクを……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） マイクをお願いします。

○総務課長（島田 伸君） そのとおりでございまして、総務課のほうで管理している車両につきましても、令和6年度でおおむね終了となりまして、おおむね新しい車があるというような状況になります。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

じゃ、ちょっと進みます。8ページの04、市の財産管理についてお伺いします。

事業内容の中で、一番下、市の財産管理委託料の中で47万2,848円とありますけれども、これは市の管理する、いわゆる委託料ですから、草を刈り取るとか、何とかというあれなんですけれども、これは年間では、この中で何件ぐらいあったんですか、去年は。件数をちょっとお願いします。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員、何の件数ですか。

○委員（藤原正夫君） だから、この委託されたところの内容ですね。もし件数が分からなければ、内容で結構です。

○委員長（小澤重則君） 財産管理委託料の内容。

○委員（藤原正夫君） はい。すみません。

○委員長（小澤重則君） 島田総務課長。

○総務課長（島田 伸君） 市有財産の中には雑種地等がありまして、雑草処理とかの委託料になっております。そして、雑草処理の委託料につきましても、件数が21件ありますが、21件の中で雑草処理を行っているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その21件の中で、委託しているのはどこですか。委託先。

○委員長（小澤重則君） 委託先ですね。

清水管理係長。

○管理係長（清水良一君） すみません、市有財産管理委託料の内容につきましても、旧敷島給食センターの警備、消防設備の点検、あと、そのほかに市有地の不動産鑑定、森林伐採等の業務委託がございまして、あと、そのほかに除草の手数料なんですけれども、除草をした箇所としましては、先ほどの21件のうち11件を対応しております。

- 委員長（小澤重則君） 清水係長、違う。業者はどこかということ。
- 管理係長（清水良一君） 業者。すみません。除草の業者につきましては、シルバー人材センターのほうに委託しております。
- 委員長（小澤重則君） 藤原委員。
- 委員（藤原正夫君） じゃ、問題を変えます。
- 飛んで、10ページの中の02、先ほどじゃなくて、さっき、ポスター掲示板のことなんですけれども、これは衆議院のことというから今年の我々の4月じゃないんですけれども、ちょっと私たちの4月のことに触れてもよろしいですかね、委員長。
- 委員長（小澤重則君） どうぞ。
- 委員（藤原正夫君） よろしいですか。
- 委員長（小澤重則君） はい。
- 委員（藤原正夫君） 衆議院のときはそうでもなかったんですけれども、今年の4月のポスターの貼り替えのときに、掲示板に、上にビニールがまだ剥がしていないところがあったんですよね。これをする前にビニールコーティングを、それを取るんですけども、そのままにしたあったところが何件かあります、場所がね。そこへ貼った人がいて、でも、1回貼ると、その人たちのあれがありますから、取ろうとしてもそのコーティングというのは取れないので、業者にはよく、ただ立てるだけじゃなくて、そういうことをしっかり、一番大切なところですから、ちゃんとしっかりしたものをするには、そういうところの気配りをちゃんとするように、来年も、早速知事選もあるわけですから、知事選と、また4月には統一地方選もあるわけですから、そんなところを業者によくお願いしたいと思います。これは要望です。
- 委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。
- 委員（藤原正夫君） はい。いいです。
- 委員長（小澤重則君） ほかにございますか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（小澤重則君） なければ……
- 〔「松井委員が」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（小澤重則君） 委員長と言っただけですか。
- 委員（松井 豊君） 委員長。
- 委員長（小澤重則君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 6ページの真ん中で、竜王庁舎の駐車場ですが、使用料が1,700万か。

これ人数と1件当たりの金額を。

○委員長（小澤重則君） 駐車場のその他の収入のところかな。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ちょっと待って。

松井委員、入のほうで質問していただいたらどうでしょうか。今日ではなく。

〔「答えられるだけ……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） じゃ、分かるようですんで。

清水管理係長。

○管理係長（清水良一君） それでは、その他財源の1,707万6,000円の内訳になりますけれども、駐車場使用料が2,000円、一月平均711名の職員が利用しております。その12か月分となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） まず、6ページのやっぱり17番の竜王庁舎駐車場管理のところですが、駐車場の賃借料が約660万ぐらいかかっていますね。それはずっと駐車場を借りていけば、600万からまた700万ぐらいずっとかかっていくと思いますけれども、地主さんに丁寧な説明をして、財源の問題もあって、ぜひとも売ってくれないかというような考えはどうですか。お願いします。

○委員長（小澤重則君） 島田総務課長。

○総務課長（島田 伸君） 職員駐車場につきましては、おっしゃるとおり、今後借地料を払うとお金のほうもかかってきますので、定期的に用地交渉のほうは進めているところでございます。令和3年度につきましても、JA山梨みらいのほうから86台分の用地も取得した経緯もありますが、今後も引き続き用地交渉のほうを進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 委員長にしてください。

○委員（樋口孝之君） 委員長。すみません。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） また、その17番に関連した一番最後の竜王庁舎西側駐車場取得費とありますね。それ何平米で、坪どのぐらいの値段だったんですか。

○委員長（小澤重則君） 分かりますか。

島田総務課長。

○総務課長（島田 伸君） 平米数が2,123平米で、金額が単価2万4,800円になります。坪でいきますと、8万1,983円になります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 質問する前に委員長と言ってください。

○委員（樋口孝之君） 委員長。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） それは8万7,000円ぐらいですけども、今、ここの取得は、妥当な金額だったんですか。

○委員長（小澤重則君） 島田総務課長。

○総務課長（島田 伸君） 不動産鑑定士に頼みまして、鑑定料として出された金額となっております。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。ありがとうございました。すみません。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了いたします。

これで総務課についてを終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時11分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、2款総務費のうち、スマートプロジェクト推進課所管の事業について、説明を求めます。

田中スマートプロジェクト推進課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） お疲れさまです。

スマートプロジェクト推進課が所管する令和3年度決算内容について説明させていただきます。

決算書は、60ページ、61ページ、決算参考資料につきましては、ナンバー2の11ページをお願いいたします。

決算参考資料により説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目情報管理費になります。

01情報化推進事業につきましては、支出済額3,728万6,864円であります。財源内訳の国県支出金651万1,389円は、甲斐っ子卒業プレゼント事業に係る国からの自治体マイナポイントモデル事業委託金であります。主な内容につきましては、光ケーブルの電柱強化料などイントラネットの保守等に係る経費や滝坂下今井線の光ケーブル共同溝移設に係る経費などの光ケーブル回線等維持管理費、パソコン等の共通機器修繕、ウイルス対策ソフトライセンスの更新など、コンピューターウイルス感染防止に係る情報セキュリティ対策に要した経費のほか、山梨県市町村総合事務組合で行っております電子申請受付共同事業等への負担金、そして、令和2年度から計画的に入替えを実施している竜王庁舎本館3階の情報センターのエアコン入替え工事に係る経費を支出しております。

また、SMART甲斐プロモーションですが、ペーパーレス会議につきましては、タブレット端末等の備品購入費、インターネット使用料、端末の設定など、ネットワーク環境の構築等に係る経費となります。AI、RPA活用経費につきましては、AI議事録作成支援に係るワイヤレスマイク等の備品購入やライセンス使用料、RPAとしては、ふるさと納税業務、軽自動車税一括廃車処理業務にRPAを実行するための業務委託やライセンスの使用料等に係る経費となります。甲斐っ子卒業プレゼント事業につきましては、国の自治体マイナポイントモデル事業に採択され実施したものであり、内容は、中学3年生がマイナンバーカードを作ることにより、創甲斐教育の実現のため様々な活動に頑張った卒業記念品としてマイナポイント3,000円分をプレゼントするものであり、実績として138人にポイントを付与

したところであります。支出の内容は、ポイント付与に係る人件費やシステムの構築費、チラシ、のぼり旗等の経費となります。

なお、図書館事業で、後日図書館から説明があると思いますが、マイナンバーカードを有効利用してもらうため、図書館利用カードとしてマイナンバーカードを活用して本を借りた場合、最初の1回のみですが、さらに500円分を付与する事業ともなっております。

01の情報化推進事業につきましては、予算現額と支出済額の差引きで2,400万円余りの金額が生じておりますが、こちらにつきましては、本年2月定例市議会の補正予算において、安心甲斐・市民支援事業として、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため非接触によるウェブ会議や会議のペーパーレス化を進めるため、タブレット端末等を増設する経費1,525万8,000円を計上しましたが、年度内での事業の完了が見込めないため全額を今年度に繰り越したものの、また、その他の要因としまして、甲斐っ子卒業プレゼントの事業のポイント付与に係る委託料や人件費の執行差金による不用額、電柱移設に伴う光ケーブル移設工事の不用額などであります。

次に、02情報系システム運営事業につきましては支出済額5,246万5,902円で、財源は全て一般財源であります。主に職員の1人1台パソコンの維持管理に要する経費であります。

内容につきましては、プリンターやサーバーの年間保守委託等に係る情報系システム維持管理費、インターネットプロバイダー回線使用料、情報系端末周辺機器購入等につきましては、端末540台のリース料及びインターネット不正接続防止機器など周辺機器の購入経費であります。また、情報系ネットワーク機器入替えにつきましては、庁舎間のネットワークをつなぐための機器や出先機関の施設内のネットワークをつなぐための機器の入替えであり、このほか山梨県情報セキュリティークラウドへの負担金となっております。テレワーク運用経費につきましては、昨年4月下旬から実施しているテレワークの回線使用料やウイルス対策ソフトライセンス、セキュリティーシステムライセンスの更新経費などを支出しております。

決算参考資料12ページをお願いいたします。

03業務系システム運営事業につきましては、支出済額1億2,206万8,650円であります。財源内訳の国県支出金363万円は、住民基本台帳システム改修及び介護保険制度改正に伴うシステム改修等に要した経費に対する国からの補助金であります。主な内容につきましては、住民基本台帳、税関係及び福祉保険系業務のシステムの運営経費でありまして、各業務システム及び附属機器等の保守管理並びに運用支援などに係る業務系システム維持管理費、介護

保険報酬会計や児童手当の現況届け廃止など、法改正等に対応したシステム改修、また、個人番号制度システム改修等につきましては、情報連携に必要な介護標準レイアウトのシステム改修及び個人番号制度の運用に係る地方公共団体情報システム機構に対する国の中間サーバー共同利用負担金となっております。中間サーバーにつきましては、行政機関のマイナンバーを取り扱うシステムと国の情報連携ネットワークシステムの間置かれるもので、情報連携をするための中継システムとなっております。

また、昨年度は、住基ネットワーク統合端末増設経費として、市民戸籍課に住基ネットへ情報を照会するための端末を増設する経費、生活保護システムの更新に係る経費として、システムの構築業務や機器の購入、システムの使用料を支出しております。

繰越明許につきましては、国の補助事業による住基システムと戸籍附票システムの連携をするための住民基本台帳システム改修であります。国の仕様書の提供時期が一部遅れたため、令和2年度から繰り越して実施したものであります。

以上でスマートプロジェクト推進課に係る決算についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページの真ん中あたり、甲斐っ子卒業プレゼントですが、138人ということですが、全体の卒業生はどのぐらいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小澤スマートシステム推進係長。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） お答えいたします。

全体といたしましては、675人おります。

以上です。

〔「委員長、補足です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 田中スマートプロジェクト推進課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） 補足説明させていただきますけれども、当初我々が予算を積算する段階で教育委員会に問合せをいたしました中学3年生の生徒数が675人ということで、それで予算計上をさせていただいておりますので、卒業生の人数では

ございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 01の情報化推進事業の中で、先ほどの説明だとタブレットが1,523万8,000円かな、これが実行できなかったというその理由はさっき説明したかな。どういう訳でこれはできなかったか。

○委員長（小澤重則君） 田中スマートプロジェクト推進課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） タブレット端末等の増設経費の繰越しにつきましては、2月の補正予算で安心甲斐・市民支援事業として補正予算を計上させていただいたわけなんですけれども、そこからタブレット端末の発注ですとか、設定費用が、当然期間がかかります。それで、社会情勢の中でそういった端末等の納品時期が遅れるという関係で、全額を繰越しして、実施をお願いしたところであります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは繰越明許になっているということか。

○委員長（小澤重則君） 田中スマートプロジェクト推進課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） はい。繰越明許をさせていただいて、実施しております。

○委員（内藤久歳君） そういうことね。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これは今年度で終わっているということによろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） やっぱり昨今の社会情勢の中で半導体不足等もありまして、まだタブレット端末自体が納品されておらず、今後年内ぐらいには恐らく納品されてくるのではないかと思います。その後に端末の設定業務がありますので、年度末近いところまで、全てが完成するまでかかるのではないかと見込んでおります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それがそういう状況になったときに、業務上の差し障りというのは、

何か発生してくるのか。問題ないのか。その辺はどうなのか。

○委員長（小澤重則君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） 当然早期に納品されれば、タブレット端末を使って、ペーパーレス会議とかのさらなる拡大やテレワークなんかでも使えるということ想定しておりますので、早期納品が一番ベターなんですけれども、なかなかそれができないということの中で、その時期を見計らって、拡大について検討していきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 次、その下の02、先ほどのテレワーク運用経費ということで235万円計上しているんだけど、これ実際そのテレワーク運用について、具体的にどんなところをどういうふうに行っていくのか。実際何回ぐらい、いや何回というか、どういう表現をしたらいいかわからないけれども、実質的なその内容をちょっと説明してください。

○委員長（小澤重則君） 荻原係長。

○情報政策係長（荻原実香君） テレワークにつきましては、R3年4月の下旬から各所属33課にテレワーク用パソコンを1台ずつ貸与して、実施をしております。昨年8月には、テレワーク推進月間を実施し、その実施状況を検証しまして、個人情報を扱う業務や窓口、または現場業務が少ない所属についてはテレワークで実施可能な業務が多いと判断して、2月に追加で各1台ずつ貸与して、テレワークを実施しているところです。実績につきましては、R3年の年間の延べ日数で1,652人です。

〔「令和と言って、Rじゃなくて。」と呼ぶ者あり〕

○情報政策係長（荻原実香君） ごめんなさい。

〔「Rじゃなくて、令和。」と呼ぶ者あり〕

○情報政策係長（荻原実香君） すみません、R……

○委員長（小澤重則君） Rではなくて令和ですと。それでいいんじゃない。

○情報政策係長（荻原実香君） すみません、令和です。

○委員長（小澤重則君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） すみません、先ほど荻原係長の説明のRというのは令和になりますので、申し訳ありません。

○情報政策係長（荻原実香君） 申し訳ありませんでした。すみませんでした。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございます。

これテレワークというのは、今後こういった内容で継続的にこのことをやっていくのか。それとも、このコロナの時期でやっていくのか。その辺のスマートプロジェクトの考え方としてはどうなんですか、今後の見通し。

○委員長（小澤重則君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） テレワークにつきましては、委員がおっしゃるように、コロナ禍の課題として実施したという経過もあるんですけども、それ以外にも、働き方改革による生産性の向上ですとか、今後少子高齢化による労働力人口が不足ということが懸念される中で、介護なんかで離職する人を防止するための人材確保などにもつながりますので、今後においても、増設するタブレット端末等の活用を踏まえて推進していきたいというふうに考えております。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今の内藤委員と同じ質問ですけども、今後テレワーク、進めていただきたいということですけども、この問題というのは、例えば女性が育児休業を取る、男性の育児休業を取るということにも非常に大きな影響があって、遠慮をしないで自宅でテレワークをしながら休業を取るという方向にも進めていけるわけですので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。要望で結構ですので、お願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 要望ですね。

○委員（滝川美幸君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、引き続きテレワークの部分なんですけれども、テレワークが可能な部署やその対象となる人の人数や、大体でいいんですけども割合というのは、全市役所内でどれぐらいの人たちが対象になるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 分かりますか。

荻原係長。

○情報政策係長（荻原実香君） テレワークの対象ですけれども、全職員、正職員全員になります。

ただ、テレワークに向いている業務と向いていない部署がありますので、全員できる環境にはあるんですけれども、テレワークの実施状況が伸びている部というのは、やはり窓口だとか、個人情報扱わない所属のほうが多い状況です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、具体的にはどういった、どこの部署になるのでしょうか。

○情報政策係長（荻原実香君） 具体的には……

〔「手を挙げて」と呼ぶ者あり〕

○情報政策係長（荻原実香君） すみません。

○委員長（小澤重則君） 委員長とってください。

○情報政策係長（荻原実香君） 委員長。

○委員長（小澤重則君） 荻原係長。

○情報政策係長（荻原実香君） すみません。文書の作成業務とか、資料の作成業務が中心の総務部や教育部のほうが多い状況になっております。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

もう一つ、お願いします。RPAの活用経費、01の情報化推進事業のところなんですけれども、RPAの活用が現在ふるさと納税と軽自動車納税処理ということなんですけど、今後対象となる業務を増やしていく計画があるのかどうか、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） RPA業務につきましては、来年度に拡大に向けて、今現在作業部会等で検討をしているところであります。あと、今現在具体的にどういった業務かというのはまだ確定はしておりませんが、拡大に向けて検討しているという状況になります。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 11ページの甲斐っ子卒業プレゼント事業で、138人ですよね、これに

3,000円のマイナポイントをつけたということで、それだけだと41万4,000円ですよね。それで、それ以外に692万3,000円ぐらい使っているんですけども、こういう経費は、どういうものに使われているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） お答えいたします。

甲斐っ子卒業プレゼント事業につきましては、国との、業者とのシステム連携等ございまして、その業者とのポイント付与に係るシステム費用として500万ほどございます。また、サポート窓口といたしまして、タブレット端末を用いてサポート窓口をしたところですので、そのタブレット端末、また人件費等が主なものとなっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） タブレット端末というのは、誰に配ったということなんですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） 申し訳ございません。4台リースをいたしまして、竜王庁舎と各図書館において、ポイント付与の仕方が分からない方に対しまして、その説明するためのタブレット端末をリースいたしまして、そこで教えてあげながらポイント付与の手伝いをしたということになっております。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） リースということは、何年契約ぐらいでリースされているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） マイナポイントの期間が8月30日から12月28日まででしたので、その間の期間を使用できるものとなっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、今と同じところでもうちょっと詳しく教えていただきたいんですけども、谷口委員が言ったように、138人にそれだけのポイントをプレゼントするために約700万円かけてやったというんですけども、その何十万円のために700万円もかけるという、何かそこに、ほかにかけて意味があるのかどうかがよく分からないんですけども、その辺の説明をしていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） この事業につきましては、国のマイナポイント、国のポイント事業と別個で自治体が独自で、マイナポイントモデル事業をする自治体ありませんかというモデル事業に採択されて実施したものでありまして、ポイント付与に係る事業費以外の部分は、全部国庫補助金、国からの委託金で賄って実施しております。その関係で、一般財源は、支出はポイント付与分しかないんですけども、どうしてもポイント付与に係る、例えば周知に係るお金ですとか、ポイント付与に係る人件費ですとか、そういった経費がかかりますので、これだけの経費がかかってしまったんですけども、この中で一番大きな経費につきましては、実際にポイント付与を実施したのが a u P A Y と W A O N と d 払いの 3 つだったんですけども、そこの 3 つの事業者とのポイント付与のシステムの構築に係る費用がどうしても 500 万程度かかってしまったという部分が大きな要因となっております。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 結局のところは、マイナンバーカードを普及させることを目的の経費という、そういう解釈をすればいいということですか。

○委員長（小澤重則君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） そのとおりであります。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 別件なんですけれども、その上の A I、R P A のところなんですけれども、最初の説明の中でちょっと聞き取れなかったというか、理解できなかったんですけども、何か説明の中に、それを、システムを使うための利用料が入っているような説明があった気がするんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） お答えいたします。

R P A を使用する場合同様につきましては、シナリオを作成するためのライセンスと R P A を動かすためのライセンスがそれぞれ必要となりまして、それを使用する使用料が入っております。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） それは、その使用料というのは、どういう会社というか、どういうところに、委託なのかどうかもよく分からないんですけども、どういう形で、どういう会

社にそれを支払っているのかを、説明をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） お答えいたします。

RPAにつきましては、軽自動車税が基幹系システム、ふるさと納税管理システム等を構築した電算という会社がございまして、その会社と連携するものでございますから、電算の会社のRPAを使用しているところであります。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 簡単に言うと、そこでつくったシステムを貸してもらって、本市でそのシステムを使ってやっているから利用料を払っているという、そういう出来合いのものなのか、甲斐市のためにわざわざつくってくれたシステムなのか分からないですけれども、そういうことですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） その既存のシステムと連携をして、RPAというものはシナリオといたしまして、作業手順によって実行されるものとなっております、そのシナリオを動かすためのものを電算につくってもらいまして、その経費がRPAのライセンスとなっております。

○委員（長谷部 集君） 分かりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（長谷部 集君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっとまた戻っちゃって申し訳ないです。先ほどの甲斐っ子卒業プレゼント事業なんですけれども、先ほどシステムを構築したと言っていたんですけれども、そのシステムというのは、あれですか、今後もまた使えるものなんですか、継続して。

○委員長（小澤重則君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） この甲斐っ子卒業プレゼント事業に限るシステム構築になっております。

〔「ほかに使えない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（加藤敬徳君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これでスマートプロジェクト推進課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時39分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、2款総務費、3款民生費のうち、防災危機管理課所管の事業及び9款消防費について、説明を求めます。

山岡防災危機管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 大変お疲れさまです。

それでは、防災危機管理課から、令和3年度の決算概要につきまして、説明をさせていただきます。

決算書につきましては、64、65ページ、決算参考資料につきましては、ナンバー2の13ページをお願いいたします。

説明につきましては、決算参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、2款の総務費、9目交通安全、防犯対策費であります。02交通安全対策関係会計年度任用職員等費、10交通安全指導員費、11交通安全施設整備費、12交通安全対策費、14防犯対策推進事業、5事業で支出済額が4,311万2,997円でありました。

事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、02の交通安全対策関係会計年度任用職員等費につきましては、支出済額891万8,846円でございます。事業内容につきましては、交通安全指導員の報酬6名分と社会保険料2名分等でございます。

次に、10の交通安全指導員費につきましては、支出済額53万3,783円でございます。事業内容につきましては、市が委嘱をしております交通指導員20人の報償、専門交通指導員に

貸与する制服や交通指導員の傷害保険料等でございます。

続きまして、11の交通安全施設整備費につきましては、支出済額599万7,200円であります。事業内容につきましては、交通安全施設の修繕としまして、カーブミラーの修繕が25か所、それから、交通安全施設の設置工事としまして、カーブミラー27個を施工をしたものであります。啓発看板につきましては、1か所新設をしております。

次に、12交通安全対策費につきましては、328万4,618円であります。事業内容につきましては、交通安全教室の啓蒙物品や郵便料などのほか、甲斐市交通対策推進協議会、交通安全協会3支部への補助金でございます。

次に、14の防犯対策推進事業につきましては、支出済額が2,437万8,550円でございます。事業内容につきましては、山梨県防犯協会への青色防犯パトロール車運行業務委託、防犯灯の設置工事、LED防犯灯のリース料、防犯灯の維持管理に係る自治会に対する電気料や修繕への補助金等でございます。

以上、交通安全、防犯対策費の関係につきましては以上となります。

続きまして、決算書は、66ページ、67ページをお願いします。決算参考資料につきましては、次のページ、14ページをお願いします。

14目の諸費になりますが、04自衛官費につきましては、支出済額が8万9,000円でございます。事業内容につきましては、自衛官募集広報記事印刷、自衛官募集相談員8名分の年会費、自衛隊連合会分担金であります。財源内訳の国県支出金3万9,000円につきましては、国庫支出金、自衛官募集事務市町村交付金でございます。

次に、決算書は、86ページ、87ページになります。決算参考資料につきましては、同ページ、14ページになります。

3款の民生費、1目災害救助費、01災害救助費につきましては、支出済額はゼロ円であります。事業内容につきましては、災害ご遺族に対する弔慰金等でございますが、昨年度対象となる事例はございませんでした。

次に、決算書につきましては、114ページをお願いします。参考資料につきましては、同14ページでお願いしたいと思います。

次に、9款消防費、1目常備消防費、01常備消防負担金につきましては、支出済額8億6,955万9,879円でございます。事業内容につきましては、甲府地区広域行政事務組合、峡北広域事務組合の消防事業会計への負担金、峡北消防本部庁舎建設事業費負担金等でございます。

続きまして、参考資料15ページをお願いをします。

2目非常備消防費であります。01消防委員等費、02消防団装備費、03消防団活動費の3事業で構成をされ、支出済額が4,195万2,706円でございます。

事業ごとに説明をさせていただきます。

01の消防委員等費につきましては、支出済額1,510万1,214円でございます。事業内容につきましては、消防委員10名の報酬、消防団員512名分の年間報酬のほか、出初め式等に伴います表彰記念品等でございます。

次に、02消防団装備費につきましては、支出済額466万2,955円でございます。事業内容につきましては、消防団員の編上靴や活動服、ヘルメット、雨具、手袋のほか、消防車両備品として、ホース、吸管、背負い式散水装置等の購入費でございます。

次に、03消防団活動費につきましては、支出済額2,218万8,537円でございます。事業内容につきましては、消防団員公務災害補償負担金、消防団員の火災等の出動に係る費用弁償、退職報償金負担金等であります。また、財源内訳のその他の12万3,904円につきましては、諸収入のうち、消防団福祉共済事務費2万5,600円、消防団福祉共済返戻金9万8,304円でございます。

次に、参考資料16ページをお願いをします。

3目消防施設費でございます。01消火栓負担金、02消防施設維持管理事業、03消防施設整備費の3事業で構成をされ、支出済額は2,707万3,721円でございます。

事業ごとに説明をさせていただきます。

01消火栓負担金につきましては、支出済額641万2,210円でございます。事業内容につきましては、消火栓の設置負担金、新設が2基、修繕が5基、消火栓の維持管理負担金、それから飲料水兼用耐震性貯水槽に係る維持管理負担金でございます。財源のその他200万5,146円につきましては諸収入で、防火水槽物件移転補償費でございます。

次に、02消防施設維持管理事業につきましては、支出済額571万2,531円でございます。事業内容につきましては、消防団詰所の維持管理経費、それから、消防車両に係る維持管理経費、消火栓附属備品の購入費等でございます。財源のその他162万3,767円につきましては、入湯税と消火栓備品売払い収入3万6,630円でございます。

次に、03消防施設整備費につきましては、支出済額1,494万8,980円でございます。事業内容につきましては、消防車両の購入と敷島第5分団第2部詰所解体工事、敷島第1分団1部詰所建設工事実施設計業務委託、消防車両ドライブレコーダー購入費でございます。また、

財源内訳につきましては、市債710万円は合併特例債の充当、その他219万9,865円につきましては、入湯税と諸収入、消防車両更新に伴う旧車両重量税還付金1台分5,872円と自賠責保険料還付金1台分1,580円でございます。

次に、決算書は、116、117ページをお願いします。決算参考資料は、17ページとなります。

4目の水防費であります。01水防対策事業、02洪水対策計画推進費で構成をされ、支出済額が2,649万6,779円でございます。

事業ごとに説明をさせていただきます。

01水防対策事業につきましては、支出済額25万7,560円でありました。事業内容は、水害時に消防団が出動した際の費用弁償、資材として土のう用の砂の購入費等でございます。

次に、02洪水対策計画推進費につきましては、支出済額は2,623万9,219円でありました。事業内容につきましては、洪水ハザードマップ作成に伴う経費及び普及推進動画作成業務委託、また、広域避難計画策定業務委託等でございます。

次に、決算参考資料は18ページをお願いします。

5目災害対策費であります。01防災対策計画推進費、02防災無線施設維持管理費、03自主防災組織補助事業、04災害対策整備事業、05防災委員運営費の5事業で構成され、支出済額が3,412万6,556円でございます。

事業ごとに説明をさせていただきます。

01防災対策計画推進費につきましては、支出済額339万7,610円でございます。事業内容につきましては、国土強靱化地域計画策定に伴う経費でございます。

次に、02防災無線施設維持管理費につきましては、支出済額1,210万4,731円でございます。事業内容につきましては、防災行政無線190個の電気料、保守点検委託のほか、電波使用料と防災行政無線火災保険料、修繕料等でございます。財源内訳のその他の17万610円につきましては、防災行政無線火災保険料等でございます。

続きまして、03自主防災組織補助事業につきましては、支出済額388万5,822円でございます。事業内容につきましては、25自治会への訓練補助金、また、32自治会への防災資機材購入に伴う補助金でございます。

続きまして、参考資料19ページをお願いします。

04災害対策整備事業につきましては、支出済額1,349万1,232円であります。事業内容につきましては、年次計画で整備しております非常用備蓄食料、避難所用備品の購入費のほか、

衛星携帯電話使用料、防災メール配信システム委託料等でございます。

最後になりますが、05防災委員運営費につきましては、支出済額124万7,161円でございます。事業内容につきましては、各自主防災組織における防災委員134人の委員報酬等でございます。

以上、防災危機管理課に関する決算につきまして、説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 冒頭の13ページの上の専門交通指導員ですが、配置は今どんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 立哨の関係でよろしいかと思うんですが、各市内の小・中学校に立哨場所が1か所から2か所ありまして、そこに順次うちのほうで交通指導員を配置し、回るような形で、6人体制で回っています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページ、一番下です。ハザードマップ作成の業務委託は、どんなところへやっているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 奥山防災減災係長。

○防災減災係長（奥山正広君） ハザードマップの業務委託につきましては、株式会社パスコ山梨支店に委託をいたしました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 16ページです、の01消火栓負担金のことでお伺いをいたします。

一番上の新設2か所、修繕5か所とありますけれども、この内容について、よろしくお願
いします。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） まず、新設の2か所につきましては、双葉の菖蒲沢と敷島
の神戸に新設を2か所つけました。あと、修繕の5か所につきましては、やはり神戸と富竹
新田、境が2か所、あと竜王新町となります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 新設は分かるんですけども、修繕というのは、大体どんなふうな修
繕をするのか。すみませんけれども、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 高橋係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 修繕の内容につきましては、消火栓の開閉困難、あと漏水修
繕等でございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。ありがとうございます。

じゃ、質問を変えます。

その下の03です。消防団に各6台のドライブレコーダーをとということで書いてあるんで
すけれども、6台、これは各いろんな分団も何十か所もあるんですけども、この6台をつ
けた、3地区に、竜王、敷島、双葉、それをふり分けてつけてあるのか。どんなふうなつけ
方をしたのか、お聞きしたいです。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） ドライブレコーダーにつきましては、今回6台ということ
なんです、令和3年度から5か年の計画を立てまして、順次36台分を設置していきたい
と考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 順次5か年計画ということで、大変ドライブレコーダーというのは緊
急車両等に必要だと思います。

質問を変えます。

これどこか分からないんですけども、先日2回、台風の関係で、いろいろなところで、
上三地区、自主避難ということができました。第1回目は、敷島地区で1組かな、第2回目

は、5組だか、5人ということで、避難されたということが情報に入っていますけれども、この敷島地区の中で、大体敷島地区にもいろいろな自治体があるわけですけれども、ちょっと分かる範囲でいいですから、この避難した人たちの地区名というんですか、それをちょっとお教え願いたいですけれども。

○委員長（小澤重則君） 分かりますか。

山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） まず、台風14号の1回目については、清川、吉沢、睦沢の避難所を開設をさせていただき、避難者はゼロでした。2回目の15号につきましては、やはり同じ3か所を自主避難ということで開いたんですが、清川地区に4世帯13人が避難をしてきましたが、この人たちは、清川のビッグホーンにキャンプに来ていた方たちで、キャンプをしている最中にどうしても危なくなつたということで、県外の方が4世帯13人避難をしてきました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

あの程度で済んでよかったかなと思うんですけれども、今後は、清川地区にはいろいろな左右危ないところとか、それが災害で危ないところがあるんですけれども、地元の人たちは、昔から何百人も先人が住んでいるところは絶対そんなことはないということで確信はしていると思うんですけれども、こんな時期ですので、いつ大雨とか、とてつもない大雨が降らないとは限らんですから、その点をよく住民にも今後は説明をしてもらいたい、意識を持ってもらいたい。これは要望ですけれども、お願いします。よろしいです。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 恐らく19ページの災害対策整備事業に該当するかなと思いますが、何年も前から何回か一般質問をさせていただいていますが、避難場所に対する多言語の表示、避難所を多言語で、日本語だけではなくて、表示したものが必要であろうと、今から、随分前から言っているんですけれども、その都度検討するというお話でしたけれども、まだ今ちょっとあんまり見かけないような気がしますが、その辺の対策をどのようにしていますか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 確かにいろいろな国の方がいるということで、対策はしていきたいと考えておりますが、現在のところ、すみません、日本語版しかございませんので、

予算を取って、早急な対応をしていきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 必要であろうという答弁はいつもいただいておりますが、それが現実にならないということですよ。

しかしながら、甲斐市にも大勢の外国籍の方たちが居住していることは確かなわけですし、やはりそういう方たちも弱者に入ってしまう。災害時に例えば避難することになったときに、避難所においても言葉も通じないということでは、これは外国籍の方たち誰もが安心して安全に暮らせる甲斐市ではないということになりますので、ぜひこのところもしっかりと対策を打っていただきたいことを希望いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） ありがとうございます。

今回、うちのほうで、洪水ハザードマップの中に、やはり日本版、中国版、英語と韓国を作りましたので、これも踏まえて対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 13ページの交通安全指導委員費ということで、交通指導員20人ということがあるんですけども、これは旧町に対してどういう配置になっているか、ちょっと内訳をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 高橋係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） お答えいたします。

竜王地区には10名、敷島5名、双葉5名、計20名となっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この指導員については、随時入替えとか、その地区によってこの10名が固定されているのか。変動があるのか。その辺の対応は、どうなっていますか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 交通指導員につきましては、やはりどうしても下の12番の交通安全対策費の甲斐市交通安全協会甲斐市3支部補助金とあるんですが、こちらにそれぞれ竜王、敷島、双葉の安全協会の人がいまして、この辺もかぶりながらやっている状況でございますので、毎年人が変わっていくというのはあんまり、今まで続いている方がやっ

ているような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） すみません。次、14番、LED防犯リース料が1,400万ほどあるんだけれども、これについては、いつ頃までこれが続くんですか。

○委員長（小澤重則君） 防犯灯の……

〔「LEDの防犯灯……」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） LED。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） LEDの防犯リースにつきましては、平成27年度に6,345灯を設置をしまして、10年のリースということでございます。10年間です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 計算すれば分かるんだけれども、いつ完了するということか。

○委員長（小澤重則君） 高橋係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 完了については、令和7年2月末となっております。

○委員（内藤久歳君） 7年2月末ね。

じゃ、別件。

委員長。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 15ページの消防委員会等費で、消防団員報酬があるんですけども、これはつい直近の新聞報道で県内団員の報酬費というか、団員のそれが非常に少ないというふうな記事が載っていました。これについて、今すぐどうこうという問題ではないですけども、このことが市としてどういう捉え方をしているのか。これは予算になるかと思えますけれども、現状でそのことに対して何か取組とか、考えていることがあるのか。その辺はどうか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 消防団の報酬ということで、委員の言われましたとおり、報酬を国のほうでは上げていけという話の中で、現在甲斐市につきましては、団員の報酬が年間2万4,000円でございます。もちろん上げていく方向で考えているんですが、県内の各市町村の団員の報酬を見ますと、うちが……

〔「2番目」と呼ぶ者あり〕

○防災危機管理監（山岡広司君） 2番目ということですので、その辺も踏まえて、財政のほうとまた検討しながら、上げる方向で私たちはいきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 財政的なこととか、いろいろな背景があるからなかなか一気にやることは難しいけれども、やはりこういう点については、県内で2番だからいいということではなくて、やっぱり全国基準もあるし、他の全国的な中で取り組んでいくということも必要なので、今後しっかりこの件についても取り組んでもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長、次ね。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 消防施設維持管理事業で、16ページ、消火栓附属備品というところがあるんですけども、何かボックス、ホース等とあるんですけども、ボックスの……

○委員長（小澤重則君） ボックス、ホース。02。

○委員（内藤久歳君） 16ページ、消防施設維持管理事業の02ね。この附属品のボックス等とあるんですけども、このボックスの例えば老朽化してさびが出ちゃって駄目だというような状況になったときに、これはどんな形で、市としては、管理、保全等をやっているのか。現状をちょっと教えてください。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） ボックス、また消火栓につきましては、消防団が年2回巡回をしながら、自分の地区の消火栓とか、ボックスを点検をしまして、その結果をうちに上げていただき、修繕をしたりという形で今やっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、消防団の点検に基づいて、市のほうで報告、あるいは取替えとか、そういう形があれば、費用的なものね、それは市のほうで持ってもらおうとか、そういうことでいいのかな。

○委員長（小澤重則君） 高橋防犯係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 先ほど管理監からも説明ありましたとおり、消防団も点検した中で、報告いただいた中で交換等をさせていただきまして、あと、自治会長さんからも、その地元のところで必要があれば要望に対応するという形を取らせていただいております。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、1点、過去にホースの金属の盗難事故がありましたよね、盗難。その問題があつて、その後、対策として、市があそこへ簡単に開けられないシールを貼ってあるんですね。それで、いつ頃やったか分からないけれども、あのシールが老朽化しちゃって、ちょっと確認をしてもらいたいたいけれども、これは市全体に時期的にそのシールをやった時期が同じだと思うんで、盗難対策でね。そのシールが劣化しちゃって、ぼろぼろになっている。それ知っているか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） それちょっと確認をして、要は防犯対策にせよ、ぼろぼろになってぼんと開ければ、シールが役をしていないんじゃない意味もないんで、今後どうするか。その辺のところも、点検をして、ちょっと確認をしたほうがいいと思う。その辺、どうなっているか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） これにつきましても、ボックスの点検等……

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○防災危機管理監（山岡広司君） すみません。

これにつきましても、ボックスの点検等で、例えば火災があるとそのシールを剥がして開けますよね、そうすると、その結果をうちのほうに報告していただければ、再度そこにシールは貼らせていただき、封印をするという形は取っておりますが、確かに貼ったままで老朽をしているという状況がありますので、今後消防団に話をしながら、その辺も点検のときに見ていただいて、交換できるものについてはしていきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の件で、結局貼った時期が同じなんで、劣化状況は全市一律で老朽化していると思うんだよね。だから、その点を踏まえて、対策として、消防団に点検をお願いしているということもあるんだけれども、担当のほうでも一応確認をして、全体を見て、対応をしてもらいたいということで、これは要望にしておきますけれども、ちょっとやってみてください。管理監、いいですか。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 17ページ、ハザードマップ普及推進事業動画作成という委託料があるんだけど、このハザードマップというのは、例えば自治会へこういうものを貸してくれ、今どんな具合でこの貸出しとか、そういうものをやっているのか。どんなふうを活用しているのか。その辺もお願いします。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） ハザードマップにつきましては、オレンジ色のこういったハザードマップになりますが、これは全戸に配付をしてございますし、市の各施設等にも置かせていただいている状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 管理監、動画作成業務委託……

○防災危機管理監（山岡広司君） ごめんなさい、動画。ごめんなさい、失礼しました。

動画作成につきましては、まず、うちのハザードマップの説明会を開いたときに、説明の中でその動画を流す、流して説明をさせていただくのと、あと、自治会で、必要な自治会につきましては、洪水ハザードマップの説明をしていただきたいという自治会やその画像を貸していただきたいという方につきましては、うちのほうでそれぞれの自治会へ貸して、普及をしていただきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

その動画の普及ということで、自治会から要請があればということなんだけど、こういうものがあって、こういう時期に活用してくださいという、そのPRはどんな形でやっていますか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 年に1回、地域防災リーダーの講習会というのを開いているんですが、その中での説明会や、あと区長等にも説明をして、活用していただきたいということで行っております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 以上です。ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） ちょっとお聞きしたいんですけども、多分10月から義務化される

のかな、アルコール検知器がありますよね。これは、こういった車両についてはどんなように運用、設置がされているか。運用はどのようになっているのか。ちょっと……

○委員長（小澤重則君） ちょっとここで分かるんですか。

○委員（清水和弘君） ちょっとあれかな。

〔「じゃ……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 分かるかどうか。

○委員（清水和弘君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水和弘君） もしあれだったら……

○委員長（小澤重則君） 分かりますか。

山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） それにつきまして、今年度補正をさせていただきまして、10月から各消防団の車両に配置をしていって、運営していきたいと考えております。

以上です。

○委員（清水和弘君） 分かりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 13ページをお願いします。

専門交通指導員の報酬というか、書いてありますけれども、専門……

○委員長（小澤重則君） 何番でしょうか。

○委員（樋口孝之君） 02。一番上ですね。

○委員長（小澤重則君） はい。

○委員（樋口孝之君） すみません。

小・中学校の登下校の安心安全を図っていただいているんですけれども、いつも交通指導員の方を見るんですけれども、この交通指導員というのは、業務内容というのは朝何時から

出て、夕方出るとかという、その業務内容って、ちょっと教えてもらいたいですけれども。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 02の専門交通指導員でよろしいですね。

○委員（樋口孝之君） はい。

○防災危機管理監（山岡広司君） この方々については、5時間と3時間の方がいまして、5時間の4名につきましては、朝7時半から9時の立哨、9時半から11時半につきましては、交通教室を希望される学校について、そちらへ行って教室を開いております。夕方の2時から3時30分がやはり立哨をして、指導をしていると。

3時間の2名につきましては、教室の関係がありませんので、朝の7時半から9時、夕方の2時から3時30分でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。ありがとうございました。

その下のほう、14番、LED防犯灯が今、全てのところがLEDに移行されているんですけども、万が一ちょっとLEDが具合が悪くなったよという、維持管理、点検、それはどこに今点検を依頼しているんですか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） LEDが壊れてしまったということでございますが、先ほど話をしました下から3番目のLED防犯灯リース、こちらにつきましては10年間保証されておりますので、故障された場合はリース会社のほうで直していただくと。それ以外のLEDにつきましては、自治会さんで直していただき、補助金としまして、うちが修繕料2分の1、あと残りの2分の1は自治会負担という形で行っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 最後、17ページ、お願いします。

すみません、17ページ、防災委員の報酬がありましたね。

○委員長（小澤重則君） 19ページですね。

○委員（樋口孝之君） すみません。19ページの05ですね。

○委員長（小澤重則君） 19ページの一番下。

○委員（樋口孝之君） 134人ということで、今見ると120万ぐらいということですけども、

災害が非常に増えているということで、ちょっと防災委員もこの金額じゃ大変じゃないかなと私、思っているんですけども、今から災害が増えるということで、報酬のほうも少しぐらいアップしてあげてもいいかななんて思っているんですけども、どうでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 防災委員の報酬につきましては、年間9,000円ということで報酬を出しておりますが、災害等が多いという中で、各地区の防災に関しましては、地域防災リーダー、また自主防災組織等々で協力をしていただきたいと考えておりますので、申し訳ないです、防災委員の報酬につきましては変わらず9,000円でいきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） よろしくをお願いします。分かりました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、13ページのLEDの防犯灯のリースの件ですけども、先ほどの説明だと令和7年ですか、リースが満期を迎えるということなんですけれども、それは一番最初に一律で一斉につけた防犯灯のことだと思うんですけども、途中で増設をしたりして、増設というか、新設で増やしているリース、LEDというのは、このリースとは関係なく、どんなような感じになっているということですか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） これをつけた後のLEDにつきましては、自治会のほうでつけていただくということで、やはり2分の1を市で負担をしながら、水銀からLEDに変えていく場合は、うちのほうで2分の1出して、自治会持ちという形でございます。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 水銀から変えるという意味ではなく、暗いから新しく防犯灯が欲しいといって増やしているようなところがあるわけじゃないですか。そういうところというのは、自治会から市に要望を出して、設置は市がしてくれているんですよね。そうじゃないんですか。

○委員長（小澤重則君） 高橋防犯係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 自治会のほうから新規設置の要望につきましては、要望に対して、市で全額負担して設置をするという形を取らせていただいております。

- 委員長（小澤重則君） 長谷部委員。
- 委員（長谷部 集君） その部分の話で、そういう場合、ほかはリースが令和7年で終わるけれども、その分に関してはどうなんだという質問なんです。
- 委員長（小澤重則君） 山岡管理監。
- 防災危機管理監（山岡広司君） リースについては、令和7年まで、例えば壊れてしまったとか、そういった場合についても、そのリース会社で全部負担します。その後につけたLEDにつきましても、修繕半分は自治会、半分が甲斐市という形でございますので、一括で平成27年につけた6,345個についてはリースで対応しましたので、10年間保証がつきますので、それはリース会社が壊れた場合は直していただけると。その後については、各自治会とうちで半分ずつという形で今やっております。
- 委員長（小澤重則君） 長谷部委員。
- 委員（長谷部 集君） じゃ、新しくつけたものは、リースじゃなくて、買取りということですね。そういうことが知りたかったんですけども。
- 委員長（小澤重則君） 山岡管理監。
- 防災危機管理監（山岡広司君） リースじゃなくて、買取りですね。
- 委員長（小澤重則君） 長谷部委員。
- 委員（長谷部 集君） 不具合が生じたときに、リースの部分は全部リース会社が直してくれるんだけど、その辺、自治会は分かっているんですか、この防犯灯がリースで、こっちは買取りだとかということが。全部分かっているということですか。
- 委員長（小澤重則君） 高橋防犯係長。
- 消防防犯係長（高橋正樹君） 市のほうで全部把握しておりまして、自治会にも、年1回の補助金説明会で、自治会で管理している防犯灯を示している状況でございます。
- 委員長（小澤重則君） 長谷部委員。
- 委員（長谷部 集君） そのリースが令和7年で終わった後というのは、その後はどうなるんですか。普通の事務機器のようなリースアップをするのかとか、全部終わらせてまたゼロからスタートするのかとか、そういうことというのはどういうふうに考えているんですか。
- 委員長（小澤重則君） 山岡管理監。
- 防災危機管理監（山岡広司君） 10年間リースを終わった時点で、ほかのLEDと同じように、自治会にお返しするという言葉はおかしいんですが、自治会で管理をしていただき、修繕があった場合は2分の1を市が補助するという形でございます。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） それは分かったんですけども、私が知りたいのは、その業者さんというか、リース会社とどう関係、契約というのはどうなっているかと。普通だと、リースが終わったときには1年間分の費用を出して買い取るぞとか、いろいろあるじゃないですか。

○委員長（小澤重則君） 高橋防犯係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） こちらの契約につきましては、10年間で終了という形になっております。

〔「その後どうなるか……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） その後。

○消防防犯係長（高橋正樹君） その後につきましては、それ以降につけた自治会との公平性もありますので、そのまま自治会のほうに維持管理をお願いしたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 移管されるということだね。

○消防防犯係長（高橋正樹君） はい。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） そのまま金額がかかると移管という形で、そこでリースが、その場で終わり。ただそれだけだと。

○委員（長谷部 集君） 無料、お金はかからないで、所有権が移るということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 当然それが終わった後、もし修繕とか、不具合があった場合には、自治会さん、お金はかかりますよということは、自治会のほうにはまた言っていたかなきゃいけない状況だと思うので、その辺の説明をまた丁寧にしていただきたいと思います。

別の質問なんですけれども、移ります。

○委員長（小澤重則君） どうぞ。

○委員（長谷部 集君） 16ページのほうの先ほど話があった消火栓ボックスのほうの話なんですけれども、先ほど内藤委員の話でシールが劣化しているという話は出ていたんですけども、私の中では、そのシールの劣化よりも中身の劣化のほうが心配で、昔というか、シールを貼るまでというのは、我々消防団員が毎年、毎回、定期的に中も開けて、中のホースの状態だとか、筒先がちゃんとあるか、立ち上げのスタンドがちゃんとあるかとかと全部チ

チェックをしたのが、今はシールを貼っちゃっているんで、シールが貼られたところは中が大丈夫だという、思う人も、そのまま全部しているわけなんですよ。何年もたっちゃっていて、実際中がどうなっているのかという、自分、私たちが分からないんですけども、その辺というのはどういうふうに考えているんですか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 確かにそのとおりで、中の点検をするとシールを破かなきゃならないということで、うちのほうも、そういった中で、今後点検するときにはシールを破いて中の点検もしていただく中で、破れたシールについて補修をしていただく中でうちのほうでそのシールをしていただくということで、中の点検についても、消防団のほうに今後何年に1回とかという形で、中のほうを点検していただくような形を取っていきたいなと思っております。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 私もそう思いますんで、ぜひそうしていただきたいのと、シール自体は剥がすことができないので切るしかないというか、剥がれない状態になっちゃっていますので、その辺もまた勘案していただいて、検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

大変時間が押しております。手短な質問でよろしくお願いいたします。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、16ページの01の先ほどの消火栓の件ですけれども、先ほど5基修繕を行ったということで、これまたまた点検をしたときに水漏れがあったのか、それとも結構老朽化もかなり進んでいるかと思うんですけども、今後、年間、計画的に何かやっていくのか。ちょっとその辺を。

○委員長（小澤重則君） 高橋防災係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 消火栓点検につきましては、消防団にお願いしているところでございます。年間の計画はございませんが、その都度点検で修繕等が必要であれば、市のほうで対応したいと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかに。

○委員長（小澤重則君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 1点、お願いします。18ページ、03自主防災組織補助事業ですね。

これ訓練が25自治会で、機材の補助32自治会となっていますけれども、一般的な防災の訓練、やられない自治会もあるのか。その辺の差が出ていますけれども、見解は。

○委員長（小澤重則君） コロナでやらなかったと思うんだよね。

山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 25自治会ということで、令和2年については28自治会やっておりますが、やはり訓練については、市の防災訓練と併せてやっていく自治会が多いということと、また、今コロナの状況で訓練をしていないという形の中で、令和2年、28、令和3年、25という形で、少ない状況と考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 19ページ、災害対策整備事業ということで、非常食用の欄があるんですけれども、これについて、非常食という形で備蓄をされていると思うんですけれども、これについてはどのぐらいの人数分を用意して、それを毎年、毎年、換えていくのかどうか。あと、その残ったものについてはどういう破棄をしてくるとか、そういうことをお伺いしたいんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 備蓄品につきましては、まず、うちで備蓄している食料品が5万500食でございます。毎年、毎年、消費期限等を見ながら計画的にこの数字の備蓄をしながら、交換をしていきたいと計画をしております。消費期限が切れるようなものについては、特に水なんかにつきましては消費期限が切れる前に学校とか、小・中学校のほうへ水を渡すような形で処理をしております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（小澤重則君） いいですか。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、13ページの02交通安全対策関係の専門交通指導員、現在6名の方が市内の小・中学校区にローテーションで立哨してくださっているということなんですけれども、増やしてほしいとかというような要望というのはあるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 今のところは聞いておりません。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ちょっと竜王北小学校区でも、少し子供たちが通るのに心配なところがあるから増やしてほしいとか、あとは保護者の、PTAの立哨場所と何かタイアップといえますか、一緒に協力してできるようにもしたらどうかなんていう声も聞かれたんですけれども、実際にそういった声というのは、市のほうには届いていないのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 教育委員会にいつちゃっているかもしれないね。

山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 直接はございませんが、今言った交通指導員の増員も含めまして、PTAと連携を取って、そういった形で危ない箇所に就くような形を考えていきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

実際にPTAの保護者の方から、交通指導員さんが、いつ、どこに立つのか分からないというような声も聞かれていますので、ぜひそのあたり、情報共有ができれば、子供たちの安全のためにもっとスムーズに協力し合えるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、今の関連なんですけれども、交通指導員のほうは要望が出ていて、令和4年度の当初予算でも1人増えているはずなんですけれども、その辺は把握していないんですか。

○委員長（小澤重則君） 高橋防災係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 要望等につきましては学校から上がってきまして、こちらのほうが規則で決まっておりますので、7名程度という形でありましたので、7名増員に、1人

増員させていただきました。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ということは、増えたということですね。

○委員長（小澤重則君） いいですか。いいのかな、それで。

高橋防犯係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） これは3年度だから、4年度に増えているということかな。

〔「何人が何人になったと言えれば……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 高橋防犯係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 申し訳ございません。

令和3年度は6名、令和4年度につきましては7名。1名増員させていただいております。

○委員長（小澤重則君） ないようですので、これで防災危機管理課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えをいたします。

再開は、2時45分から再開します。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時42分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費、3款民生費及び4款衛生費のうち、市民活動支援課所管の事業について、説明を求めます。

小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

それでは、市民活動支援課が所管します事業の令和3年度決算につきまして、決算参考資料により説明をさせていただきます。

決算参考資料のナンバー4、生活環境部の1ページをお願いいたします。

なお、決算書につきましては、56、57ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー21生活環境部公用車管理事業につきましては、支出済額が471万5,093円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容は、生活環境部に割り当てられています公用車4台の燃料費、あと修繕料などの維持管理費、あと公用バス2台の運行管理委託料であります。

続きまして、ナンバー22生活環境部管理事業につきましては、支出済額が5万995円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては、生活環境部に限りません事務消耗品であります。

続きまして、決算書は、60、61ページになります。

5目企画費、ナンバー09男女共同参画推進事業になります。支出済額が158万43円でありまして、財源はすべて一般財源であります。事業内容につきましては、男女共同参画推進委員の報酬のほか、全戸配付しております女性団体連絡会の情報誌「ほほえみ」の印刷経費、DV相談業務に係る委託料などあります。

決算参考資料の2ページをお願いいたします。決算書につきましては、64、65ページになります。

9目交通安全、防犯対策費、ナンバー13チャイルドシート貸出、交通災害共済事業になります。支出済額が422万2,047円でありまして、財源内訳のその他につきましては、交通災害共済の加入事務費であります。事業内容であります、1歳6か月までの乳幼児を対象に貸出しをしておりますベビーシート、チャイルドシートの無償貸与に係る経費であります。

なお、令和3年度の月平均になります。貸出件数は350件でありました。

次に、12目市民活動費、ナンバー01市民相談費であります。支出済額が376万9,027円でありまして、財源内訳の国県支出金であります。山梨県消費者行政推進交付金等市町村事業費補助金と社会福祉費補助金の自殺対策強化事業費補助金の2つであります。事業内容につきましては、山梨県弁護士会、あと山梨県司法書士会に委託しております無料法律相談の委託費、また、本市が委嘱しております市民相談員の人件費及び相談業務などに係る経費となっております。

3ページをお願いいたします。

ナンバー02市民温泉等維持管理事業になります。支出済額が1億212万3,070円でありまして、財源内訳の市債は、百楽泉の温泉タンク取替え工事に充当しました合併特例債であります。事業内容につきましては、温泉施設事業運営検討委員会の委員報酬のほか、まん延防止等重点措置による臨時休館により温泉施設の指定管理者へ交付しました協力金、また、市

民温泉の指定管理料、修繕工事費などであります。

なお、まん延防止等重点措置による臨時休館協力金140万4,000円につきましては、安心甲斐・市民支援事業として実施しております。本日お配りしました安心甲斐・市民支援事業の決算集計ナンバー2に詳細を掲載しております。

また、令和3年度は、市民温泉の今後の在り方を検討する中で、温泉施設事業運営調査委託としまして、市民アンケートなども実施いたしました。

ここで、市民温泉と維持管理事業の決算については、説明は以上であります。指定管理者の運営実績につきまして、ご説明をさせていただきます。

決算参考資料として配付してあります別冊の指定管理者導入施設の実績についての資料をご用意お願いいたします。よろしいでしょうか。

資料の1ページから8ページまでが市民温泉の関係になります。7ページ、8ページに市民温泉3施設の総括表が掲載されておりますので、この7ページ、8ページにつきまして、説明をさせていただきます。

市民温泉の指定管理につきましては、公募により選定されました山梨交通株式会社が平成20年度から指定管理を行ってまいりました。昨年度も契約更新の審査がありましたけれども、その時点で審査基準を満たさなかったということで、指定管理者に選定されず、山梨交通株式会社の指定管理は令和3年度をもって契約を満了したところであります。

なお、昨年度は、8月23日から9月12日までの21日間、新型コロナウイルス感染症の拡大によるまん延防止等重点措置の対応として、21日間の臨時休業を行いました。

資料の利用状況でありますけれども、令和3年度の3施設を合計した利用人数は、延べで17万5,691人でありました。昨年度と比較しますと、約2万1,000人増加しております。

また、利用料収入であります。昨年度と比較しますと約330万円ほどの増額となっております。

次に、指定管理者が実施事業として実施してまいりました無料送迎バスの利用者数であります。年間を通して1,752人でありました。

8ページをお願いいたします。

令和3年度の収支決算の状況であります。3施設の収入済額の合計1億2,417万2,235円に対しまして、支出済額の合計が1億3,508万6,808円でありましたので、単年度収支は1,091万4,573円の赤字でありました。

なお、1ページから6ページまでが各施設ごとの収支状況を掲載しております。

簡単ではありますが、以上が市民温泉の指定管理の説明となります。

決算参考資料の3ページにお戻りください。決算書は、64、65ページになります。

ナンバー03、一番下になりますが、結婚支援事業になります。支出済額が360万3,504円でありまして、財源内訳の国県支出金は、山梨県の結婚新生活支援事業費補助金であります。事業内容につきましては、事務消耗品のほか、22人に交付しましたやまなし出会いサポートセンター利用促進助成金と、あと新婚世帯18組に交付いたしました結婚新生活支援補助金であります。

続きまして、4ページをお願いいたします。決算書は、66、67ページになります。

14目諸費、ナンバー01自治振興事業であります。支出済額が9,923万3,151円でありまして、財源内訳のその他は、県政だより「ふれあい」の配付委託金、またコミュニティ助成事業助成金であります。事業内容につきましては、行政連絡調整委員として委嘱しております自治会長136人の報酬のほか、自治会の放送施設や地域集会施設の修繕に対する補助金であります。また、行政連絡調整交付金につきましては、全自治会に対しまして、広報の配付、またチラシの回覧などに協力いただいておりますので、1世帯当たり900円の交付金を交付したものであります。一般コミュニティ助成事業、こちらにつきましては、自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業におきまして12の自治会が採択されまして、購入した備品に対し助成金が交付されたため、対象自治会へ交付したものであります。コミュニティセンター助成事業につきましては、竜王地区内の自治会が集会所の建て替えを行いました。その建築費が宝くじの助成事業に採択されたため、助成金が交付されたことにより、対象自治会へ交付したものであります。

続きまして、決算書は、76、77ページになりますが、3款民生費、1項社会福祉費、4目地域改善対策費、02住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金であります。貸付者からの収納額が県へ償還額に満たない場合に備え、特別会計へ繰り出す予算を計上していたものでありますが、採算が確保できたため、支出はなかったものであります。

なお、詳細につきましては、特別会計の際に説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。決算書は、92、93ページになります。

4款衛生費、2項環境衛生費、3目やすらぎ聖苑管理費、ナンバー01一般管理費であります。支出済額が2,466万3,000円でありまして、財源内訳のその他は、やすらぎ聖苑に隣接しておりますセレモニーホールへの通路として敷地の一部を使用させているため、その行政財産使用料であります。事業内容につきましては、指定管理料の2,400万3,000円と、火

葬炉の修繕としまして、参加者のセンサースイッチを修理したものであります。

やすらぎ聖苑に関する決算についての説明は以上であります。再び指定管理者の実績について説明をさせていただきますので、先ほどと同じ決算参考資料の指定管理者導入施設の実績についての資料をお手元にご用意ください。

9ページになります。よろしいでしょうか。

やすらぎ聖苑につきましては、令和2年度から指定管理者制度を導入しております。指定管理者は、公募により、富山県に本社があります株式会社宮本工業所に委託しております。3年契約の2年目であります。8番の利用状況であります。年間で670件の利用がありました。

10ページをお願いいたします。

収支決算の状況になります。指定管理料及び利用料金などの収入済額の合計3,779万68円に対しまして、人件費や光熱水費などの支出済額の合計3,805万3,869円でありましたので、単年度収支は、26万3,801円の赤字でありました。

市民活動支援課が所管します一般会計の決算の説明につきましては以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページですが、下のほうにあるDVの相談の関係ですが、何件くらいあったでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 萩原係長。

〔発言する者あり〕

○委員長（小澤重則君） すみません、内野係長。

○市民活動支援係長（内野真理君） お願いします。

相談件数は、27件ありました。また、同行支援が3件となっております。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（松井 豊君） 市民相談35回とありますが、これは内容や件数について分かれば教

えてください。

○委員長（小澤重則君） 萩原係長。

○市民生活係長（萩原和美君） 市民相談につきましては、月およそ3回実施しております。

1年間で、令和3年度は35回実施させていただきました。相談件数につきましては、17件ございました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 同じ項目ですが、一番下にあります消費生活センターですが、相談件数や内容を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 萩原係長。

○市民生活係長（萩原和美君） 消費生活センターの相談件数につきましては、令和3年度は241件ございました。主に通信販売の相談が多かった状況でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ……

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 5ページのやすらぎ聖苑の管理で、先ほどの業者の決算説明で26万何がしが赤字ということですよ。この時世で業者も赤字決算を負うとなったときに、燃料、その他いろいろ経費が上がってくる中で、今後この施設を円滑に運営していくためには、そういうことも取り組む必要があると思うんだけど、現時点で、そういうことに関して、業者のほうから例えば各交渉において、ほかの指定管理者とかも、値上げ要請とか、そういうことが来ているんだけど、現状ではそういう動きはないですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 指定管理者からは、やはり光熱水費の高騰でかなり厳しいという報告は受けております。今年度に関しては、何とか会社の中でその採算が合うように、4年度ですけれども、4年度は努力するというような話があるんですが、新年度に向けてはご検討いただきたいという要望といたしますか、依頼は受けております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その辺のところも、出す側と運営をする側という形の中なんだけれど

も、実際過去においても、温泉3施設の中で、燃料が高騰したときに市が補填をしている部分があるんだよね。そういう点を考えると、むやみに駄目ではなくて、やっぱりこの施設を運営していくためには多少のそういうことも必要かなと思うから、そういったことも踏まえて今後対応してもらいたいというふうに思いますけれども、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 確かにやすらぎ聖苑に限らず、ほかの指定管理施設、公共施設、全て同じような状況だと思いますので、そういった全てを統括する中でまた検討させていただきたいと思います。

それと、すみません、先ほどの私、答弁で、1点修正をお願いいたします。令和4年度の光熱水費の高騰に関して、何とか会社の中でやりくりをするという答弁をさせていただいたんですが、令和3年度の収支決算に対しては会社のやりくりで何とかするという事で赤字になってしまったという、すみません。申し訳ありませんでした。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（小澤重則君） 次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3ページの市民温泉等維持管理事業の温泉施設事業運営調査委託で298万とあるんですけども、これは令和3年度だけにある支出なんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 令和3年度のみであります。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 一番上の甲斐市温泉施設事業運営検討委員会とありますよね。これも令和3年度に開かれたということですか。その前の年も開いているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 運営検討委員会につきましては、令和3年度が初めてであります。引き続き、令和4年度も開催をしております。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） この年だけで、じゃ45万と298万、300万以上かけて、結果的には山梨交通の努力が足りないということで、指定管理をやめて、3か月間閉鎖したということな

んですか。

○委員長（小澤重則君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 谷口委員のご質問にあります、まず、一番上の温泉施設事業運営検討委員会につきましては、令和3年度に設置しまして、6人の委員において温泉施設の今後の在り方という形の中で、令和3年度末に答申をいただきました。その下にある委託につきましては、主にその委員会の中の参考資料として行いました市民アンケートの実施、その調査、それからアンケート実施、そういった報告書の作成業務を民間事業者にやったというところです。

ご質問にあります山梨交通の、要は今度の更新の継続の関係につきましては、それは経営戦略課にあります、所管しております指定管理者の評価委員会のほうで審査をした中で、基準点に達しない項目が1つあったという形の中で更新、選定されなかったのも、市としては契約しなかったということです、こちらにある委員会とはまた別ものところでやっているというような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、ちょっと質問なんですけれども、決算資料の指定管理者導入施設の7ページですね。こちらのほうで利用人数だけが出ているんですけれども、68歳以上は200円とか、甲斐市民は400円とか、一般が800円ですか、そういうふうに分かれていると思うんですよね。200円というのと、とてもじゃないけれども採算にはのらないと思うんですが、この値段別の入場者とか、そういうのは分かりませんか。

○委員長（小澤重則君） 分かりますか。分からなければ後にしてもらいます。

小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） データ的には当然管理をしております。この場での弁はちょっと難しいかなというところでもあります。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員、この場で出すのはえらいそうですんで、後ほど報告させていただきます。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、経営体制の努力が足りないということで、ちょっと昔から見ても、指定管理料が、平成29年で6,789万、今7,713万ということで、確かに値上がりはしているんですけれども、やっぱり福祉の面で200円というのをやっているわけですから、その辺のところをと、考慮をされているんですかね、その後。足りない

いうところに対しては。

○委員長（小澤重則君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 指定管理につきましては、おおむね大体3年ぐらいで指定管理の更新を行っています。その更新の際に、3年間の収支計画を出していただいた中で、指定管理者業務を示していただいた中で、最終的に評価委員会のほうで選定をしていただいて、それで市が契約をしているような状況がございます。その3年間の収支の計画の中でやっておりますので、一概にその当時、先ほど委員のおっしゃった時期と、最終的に、直近ですと7,700万、令和3年度決算ですか、でやった金額との差が出てくるというのは、その段階において、例えば人件費とか、燃料費とか、そういったものを考慮してやっていますので、その収入に対しての福祉云々というものは、直接関わっている部分はあまりないと思っております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、こういう運営調整委託とか、いろいろやっているんですけども、何か意図的にこの事業自体を縮小しているようなふうに考えてしまう部分があるんで、きっちりした数字、そういうのを出していつていただきたいということで、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいでしょうか。

〔「さっきの……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 答弁しますか。答弁するそうですんで。

相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 委員の意図的というお言葉をおっしゃいましたが、先ほどの委託につきましては、先ほども言いましたように、温泉施設に対する市民アンケートが主です。その委託をすることによって、そういった報告書というのはあくまでもアンケート結果の集計、それから報告でございます。検討につきましては、その参考資料をもとに、18歳以上の方から、各年代層から、人口比率によってアンケートをいただいた中で、先ほど言いました運営検討委員会に資料をお示しした中で、皆さんのご意見の参考としていただきますので、市として意図的にそういった委託をしたということはございませんので、その点は答弁させていただきます。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 意図的でないというのは理解しますが、ただ、結果的にこの温

泉施設事業運営検討委員会で駄目になったからといって、市が契約を結ばないというのは、それは市の判断じゃないんですよ。この運営委員会が決めたから、やるわけですか。

○委員長（小澤重則君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 先ほども言いましたように、この運営検討委員会ではなくて、指定管理につきましては評価委員会のほうでやっております。全く別物の組織です。その中で、収支計画をはじめ自主事業とか、そういったものを出していただいた中で、5つの評価項目のうち、1つが基準点に満たさなかったんで、簡単に言いますと失格という形になりました。それをいただいた中で、市として最終的に失格したものを逆に選定するほうがかえって意図的でおかしいという形ですので、あくまでも評価委員会の失格ということ、報告を、答申を受けた中で、市とすれば選定をしなかったという状況でございますので、その点、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ご理解というか、一言だけですけども、ご理解と言われているんですけども、ちょっと今の段階では理解するまではいかないものですから、引き続き評価委員会なり、何なりさせてもらいます。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員、一言言わせていただきますが、発言には十分気をつけて行ってください。

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 3ページ、その下の03の結婚支援事業のところ、やまなし出会いサポートセンター利用促進助成金というのがあるんですけども、その事業の内容をもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 萩原係長。

○市民生活係長（萩原和美君） 出会いサポートセンターの利用助成金につきましては、未婚化及び晩婚化が進んでいる男女の出会いの機会を促進し、人口減少対策のために推進するために、この助成金を創設しました。内容につきましては、出会いサポートセンターに登録している方の登録料金の半分、2分の1を、5,000円を上限に補助するものです。

○委員長（小澤重則君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、こちらどのくらいの方が利用されているんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 萩原係長。

○市民生活係長（萩原和美君） 令和3年度につきましては、甲斐市の方は29名の登録がございました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

じゃ、その下の結婚新生活支援補助金というところがありますけれども、こちらは、利用者はどのぐらいいるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 補助金の申請があった世帯は18世帯でありまして、すみません、18世帯であります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（加藤敬徳君） はい、以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 同じ、結婚新生活支援補助金について聞かせてください。

18組ということなんですけれども、この新生活支援補助金、たしか1世帯30万円補助されるものだったと記憶しているんですが、ちょっと18組だと計算が合わないのかなと。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 上限が30万円でありまして、条件が39歳以下の夫婦の所得が400万円以下の方々を対象になるんですが、その方々が新婚されて、大体家賃の2か月と、あと初期費用というんですか、アパートを借りるときの初期費用なんかが対象になりますので、なかなか上限が今30万円まで到達しない方がほとんどであります。

○委員（若尾彰子君） 承知しました。ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

〔「先ほどの数字を……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ここで先ほどの数字を申し上げるそうですんで。

萩原係長。

○市民生活係長（萩原和美君） 先ほど谷口委員さんのほうから68歳以上の人数についてお

聞きいただいたんですけども、全体の人数に対して、無料開放等の利用者を除く市内の68歳以上の利用者につきましては、12万3,265人でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

これで市民活動支援課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時13分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、4款衛生費、8款土木費並びに13款諸支出金のうち、環境課所管の事業について、説明を求めます。

望月環境課長。

○環境課長（望月新路君） よろしく申し上げます。

それでは、環境課が所管いたします一般会計の決算について、歳出を中心にご説明をさせていただきます。

決算書につきましては、90ページから95ページになります。決算参考資料につきましては、ナンバー4の6ページから、また、主要施策の成果につきましては、12ページ下段からとなります。

それでは、決算参考資料を中心にご説明をさせていただきますが、決算書と決算参考資料の支出済額の合計が、事業の所管する課が分かれていることから、3か所相違部分がございますので、先にご説明させていただきます。

決算書90ページ、中段、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の支出済額1億5,129万5,158円ありますが、91ページ、右側、備考欄の16簡易水道事業特別会計繰出金6,297万8,118円及び17の小規模水道維持事業13万3,167円につきましては、公営企業部上下水道業務課及び工務課の所管でありますので、この合計金額を除いた8,818万3,873円が環境課分でございます。参考資料の7ページの2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の支

出済額の合計額と一致しております。

次に、決算書92ページ、上段、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費の支出済額1億4,138万7,739円ありますが、93ページ、備考欄の04バイオマス産業都市推進事業につきましては、脱炭素社会推進室の所管でありますので、この金額を除いた996万6,794円が環境課分でございます。参考資料8ページの2項環境衛生費、2目環境保全費の支出済額の合計額と一致しております。

次に、決算書92ページ、下段、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費の支出済額10億4,972万4,040円ありますが、95ページ、備考欄の08地域し尿処理施設特別会計繰出金191万円につきましては、上下水道業務課の所管でありますので、この金額を除いた10億4,781万4,040円が環境課分でございます。参考資料の11ページの3項清掃費、1目清掃費の支出済額の合計額と一致しております。

以上、3か所の支出済額の合計欄の金額の相違理由でございますので、ご承知をお願いいたします。

それでは、決算参考資料6ページの4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費より順次ご説明させていただきます。

ナンバー01環境衛生関係職員費につきましては、支出済額6,879万9,936円、財源内訳のその他163万2,476円につきましては、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済証交付手数料の一部として74万76円、犬の登録手数料87万8,400円、犬抑留手数料1万4,000円を充当しております。残りは一般財源です。主な事業内容は、環境課正職員10人分の給料、職員手当、共済費でございます。脱炭素社会推進室分に当たるバイオマス推進係3人分を含みます。

次に、ナンバー10一般管理事業（環境衛生費）につきましては、支出済額6万2,443円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、消耗品や郵便料のほか、法令外負担金であります。

なお、親子環境ツアー随行旅費につきましては、コロナ禍の影響により親子環境ツアーを中止としたため、支出はございませんでした。

次に、ナンバー11環境委員会費につきましては、支出済額381万6,044円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、各自治会から選出をお願いしております環境委員136人分の報酬、事務用消耗品、郵便料です。

次に、ナンバー12環境美化事業につきましては、支出済額1,285万2,126円、財源内訳の国県支出金33万6,000円は、衛生費県補助金、環境保全重点課題対策事業費補助金の一部を

充当しております。残りは一般財源です。主な事業内容は、河川清掃の際に各地区で使用します石灰やゴミ袋などの消耗品、河川清掃で搬入されました土砂の処理委託費、土砂置場での重機の借上料などであります。また、一番下にあります環境美化事業補助金につきましては、各自治会への環境美化事業に対する補助金でありまして、河川清掃や地域の清掃活動など環境美化に対する助成ということで、1自治会当たり均等割1万2,000円に、年度当初の自治会世帯数に250円を乗じ、加算した金額を基準として補助しております。

次に、7ページをお願いいたします。

ナンバー13雑草除去対策事業につきましては、支出済額18万8,689円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、雑草繁茂の除去指導のための郵便料、焼却灰埋立地の雑草除去の委託料でございます。

次に、ナンバー14狂犬病予防、野犬対策事業につきましては、支出済額60万8,704円、財源内訳その他60万8,704円は、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済証交付手数料の一部でございます。主な事業内容は、狂犬病予防事業関係が、狂犬病予防集団注射の通知代や予防注射の済証などであります。野犬対策事業関係は、適正飼育啓発用品等として、マナー啓発看板等の消耗品などであります。

次に、ナンバー15犬猫不妊去勢手術費助成事業につきましては、支出済額185万5,931円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、飼い主のいない犬や猫の増加を抑制するため、補助金交付要綱に基づき、補助金額を手術費の2分の1の額として、上限額、犬につきましては、不妊が8,000円、去勢が5,000円、猫の不妊は5,000円、去勢は3,000円として補助しております。令和3年度実績は、犬の不妊が82頭、去勢が89頭、猫の不妊が99頭、去勢が79頭、合計349件でございました。

続きまして、8ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費についてご説明いたします。

ナンバー01環境保全事業であります。支出済額は973万892円、うち環境課分が839万403円であります。財源内訳の国県支出金25万円につきましては、衛生費県補助金、環境保全重点課題対策事業費補助金の一部を充当しております。環境保全事業の主な事業内容であります。環境副読本印刷製本費としまして、毎年、市内の小学5年生を対象に配付しており、850部の印刷を行いました。河川水質検査等の調査委託につきましては、毎年、環境監視測定事業として市内の各所で行っている検査で、市内を流れる1級河川や小河川の水質検査、また、既存の井戸を利用して行います地下水の水質検査や自動車騒音測定を行っている

ところであります。環境測定の実査結果につきましては、特に問題のある数値等はありません。環境基本計画改定業務委託として、令和4年度から令和12年度までの第2次甲斐市環境基本計画を策定いたしました。

なお、環境講座、親子環境ツアーにつきましては、コロナ禍により中止したため、関連する支出はございませんでした。

次に、ナンバー02環境審議会費につきましては、支出済額19万4,009円、主な事業内容は、環境審議会委員の報酬や郵便料であります。委員報酬につきましては、会議に出席いただいた回数に応じて報酬を支払っております。令和3年度は、環境基本計画の改定業務もございまして、会議を4回開催いたしました。

ナンバー03自然保護事業につきましては、支出済額4万1,893円、財源内訳の国県支出金4万円は、山梨県の自然環境保全地区等管理委託金であります。主な事業内容は、県が指定しております環境保全地区である敷島地区の観音峠や茅ヶ岳周辺のパトロールをする事業で、本市が委嘱する自然監視員1人の報償費とごみ袋などの消耗品であります。

次に、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費についてご説明させていただきます。

決算書は、92ページ、93ページの下段からになります。決算参考資料は、9ページになります。

9ページをお願いいたします。

ナンバー01一般管理事業（清掃費）ですが、支出済額は377万3,477円で、財源内訳のその他の56万4,000円は、一般廃棄物収集運搬等許可申請手数料26万円と衛生費雑入の拾得物取得収入100万円の一部30万4,000円を、ごみ収集小屋新築等の補助金に対し、充当しております。主な事業内容であります。転入世帯を対象に配付いたしますスプレー缶ガス抜きのための穴開け器具の購入、また、毎年全世帯を対象に配付するごみ収集カレンダーの印刷経費などになります。ごみ収集小屋の新設及び修繕に対する自治会への補助金ですが、新設に対しては、補助率が対象経費の3分の2で、限度額が10万円となっております。令和3年度は17件ございました。修繕に対しては、補助率が対象経費の2分の1となっており、令和3年度は10件の申請がございまして、合計27件に対して補助金を交付しております。

ナンバー02ごみ収集運搬事業につきましては、支出済額1億7,574万305円、財源内訳のその他4,351万7,250円につきましては、指定ごみ収集袋の売払い収入4,282万1,250円と、衛生費雑入の拾得物取得収入100万円の一部69万6,000円を充当しております。主な事業内

容は、指定ごみ収集袋の作成費と、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみといった家庭系一般ごみの収集運搬業務の委託料でございます。

ナンバー03資源リサイクル推進事業につきましては、支出済額7,236万8,650円、財源内訳の国県支出金7万2,000円につきましては、衛生費県補助金、環境保全重点課題対策事業費補助金の一部、その他財源の2,460万6,809円につきましては、リサイクル品売払い収入でございます。主な事業内容は、分別回収用のネットや収集用のビニール袋といったリサイクルステーション等の消耗品や光熱水費等、それから資源リサイクル備品購入費、資源ごみ収集運搬保管等業務委託につきましては、自治会等の有価物回収運動やリサイクルステーションからの資源ごみの回収業務、それからリサイクルステーションの分別作業の委託料などでございます。

10ページをお願いいたします。

ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、支出済額421万7,189円、財源内訳の国県支出金4万6,000円につきましては、衛生費県補助金、環境保全重点課題対策事業費補助金の一部で、残りは一般財源です。主な事業内容は、各地域で実施していただいております有価物回収運動に対する自治会など実施団体への報奨金と生ごみ処理機の購入費に対する補助金であります。資源再利用運動報奨金は、有価物回収をいただいている自治会や育成会等の114団体に対し、1キログラム当たり5円として報奨金を交付したところであり、生ごみ処理機は、32件に対し補助金を交付いたしました。機種別では、電気式が21件、コンポスト式が11件であります。

ナンバー05剪定枝粉碎処理事業につきましては、支出済額640万6,024円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、竜王地区の西八幡管理地、敷島地区の自然休養村管理センターの市内2か所で処理を行っております剪定枝処理に関する経費であります。剪定枝粉碎機の替え刃やオイルなどの消耗品、燃料費、修繕費、点検整備の手数料等や粉碎処理作業業務委託料として支払っております。

ナンバー06廃棄物不法投棄防止事業につきましては、支出済額267万5,952円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、山間部を中心にパトロールなどをお願いしております不法投棄監視員、敷島地区20人、双葉地区7人、竜王地区2人の計29人を委嘱しており、その監視員の謝礼1人当たり年間6万円になります。その監視委員29人の委嘱経費、不法投棄防止看板、それから、ダミーの監視カメラの電気料等、不法投棄リサイクル券の購入や郵便料、また不法投棄物の運搬処理委託料となっております。

11ページをお願いします。

ナンバー07広域事務組合負担金につきましては、支出済額7億7,164万9,000円、財源内訳は全て一般財源です。事業内容は、中巨摩地区広域事務組合、峡北広域行政事務組合、境川一般廃棄物最終処分場、山梨西部広域環境組合に対しますごみ処理事業やし尿処理事業、関連施設の運営、起債の償還等に関する負担金でございます。

ナンバー09バイオマス活用推進事業であります。支出済額1,098万3,443円で、財源内訳のその他86万2,000円は環境保全基金からの繰入金で、残りは一般財源です。事業内容につきましては、西八幡にあるバイオマスセンターの維持管理に関する経費であり、主なものについては、バイオマスセンターの運営管理のための消耗品や、給食残渣を回収するための車の燃料費、施設の光熱水費などと、あと施設の警備委託など、それから生ごみ堆肥化装置のリース料であります。

次に、8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、ナンバー02合併浄化槽事業特別会計繰出金につきましては、決算書は、110、111ページの下段、3目下水道費になります。

合併浄化槽事業特別会計繰出金としまして、1,047万2,811円で、財源内訳は全て一般財源です。

なお、合併浄化槽事業特別会計につきましては、細かい内容につきましては9月30日の合併浄化槽事業特別会計にてご説明させていただきます。

12ページをお願いします。

最後になりますが、13款諸支出費、1項基金費、14目環境保全基金費であります。

決算書は、142ページ、143ページの下段、下から3行目になります。

01環境保全基金積立につきましては、支出済額86万2,000円、財源内訳のその他86万2,000円は、太陽光発電の屋根貸し事業における屋根使用料84万1,000円と財産運用収入の基金利子2万1,000円であります。主な事業内容は、地域住民等に対する環境保全活動の展開及び廃棄物発生抑制、再生、減量、その他適正な処理を推進するため、環境の保全を図ることを目的に平成25年度に環境保全基金を創設したところであります。全額を基金に積み立てております。

以上、環境課が所管いたします一般会計分の決算について、ご説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここからは所管が厚生環境常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。7ページの……

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） マイクをお願いします。

○委員（谷口和男君） 失礼しました。7ページの13雑草除去対策事業の中で雑草除去対策
消耗品というのがあるんですけども、この消耗品というのは、除草剤とか、そういうもの
を含んでいるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） お答えします。

消耗品は、ラウンドアップマックスロード、4リッターを購入しております。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ラウンドアップマックスロードということは、いわゆるグリホサート
系の除草剤ということですよ。

○委員長（小澤重則君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 委員が言ったとおりの除草剤になります。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） グリホサート系の除草剤については、菖蒲沢のやまなしメガソーラー
ですか、県の跡地をやっている、あそこに使って、農業用水のほうに流れ込んだというこ
とがあったと思うんですけども、そういう苦情というのは行っていないのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 一応、苦情等は来ておりません。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私が聞いた限りは、あそこの農業用水は使いたくないということな
っているものですから、ぜひ調査するというより、今、残留、食物に残っているということな
んで、いろいろ問題になっている薬剤ですから、ぜひ調査を、できれば使うのをやめていた
だきたいということで、要望です。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 委員さんのおっしゃるとおり、注意をして、今後検討をして、変えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 8ページの01の河川水質検査、地下水水質検査、自動車騒音調査の委託料とあるんですけども、この業者名と金額をちょっと教えてくださいか。

○委員長（小澤重則君） 少々お待ちください。

分かりますか、今。

望月課長。

○環境課長（望月新路君） まず、河川・小河川水質検査業務委託につきましては、金額が188万7,820円で、請負業者は静環検査センター甲府支店になります。それから、地下水水質検査業務委託につきましては、契約金額が190万3,000円で、環境未来（株）山梨検査センターになります。次に、自動車……。

以上です。

〔「自動車騒音」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 騒音の調査。

○環境課長（望月新路君） はい。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 自動車騒音常時監視業務委託ですけども、請負業者は株式会社環境計量センターとなります。金額は……

〔「後ほどでも」と呼ぶ者あり〕

○環境保全係長（根津秀樹君） じゃ、後ほどお願いします。

○委員長（小澤重則君） 後ほどでよろしいでしょうか。

〔「すみません、委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 分かるそうです。

○環境課長（望月新路君） すみません。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 自動車の騒音調査につきましては、60万1,700円です。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 7ページの犬猫……

○委員長（小澤重則君） 近づけていただけますかね。

○委員（若尾彰子君） すみません。よろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） はい。

○委員（若尾彰子君） 7ページの犬猫不妊去勢手術費助成事業についてなんですけれども、すみません、聞き漏らしだったら申し訳ないんですけれども、この対象となるのは、飼い主のいない犬猫でしょうか。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 令和3年度につきましては、飼い主のいる犬猫になります。

以上です。

○委員（若尾彰子君） 承知しました。令和4年度からは……

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 委員長。失礼しました。

令和3年度は飼い主のいる犬猫ということで、はい、承知しました。ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

○委員（若尾彰子君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページの先ほどの犬猫去勢なんですけど、もちろん持ち主がいるから補助金を出すわけなんですけれども、敷島の北部のほうで、対象の猫を自費で飼っている人もいようなんですけど、そういったものの去勢なんかも、これには入っているんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 答弁をお願いします。

小田切係長。

○生活環境係長（小田切 治君） 令和3年度につきましては、飼い犬、飼い猫が対象として補助をしております。令和4年度につきましては、県の補助金もございますので、令和4年度に限りまして、飼い猫、飼い主のいない猫問わず、補助金のほうは出させていただきますところでありまして、

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページが一番下ですが、自然監視員報償4万です。これ県のあれの事業なんですけど、日本遺産とか、そういうことを考えると、これずっと昔からたしか4万だったんですけども、もう少し事業的に拡大できないのか。その辺は、これは意見として言わせてもらいます。

それから、質問です。

○委員長（小澤重則君） 続けてください。

○委員（松井 豊君） はい。9ページが一番下、ごみ収集運搬の委託料ですが、これはあれでしょうか、業者は何社ぐらいですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切係長。

○生活環境係長（小田切 治君） 家庭の一般ごみの収集運搬につきましては、甲斐市の一般廃棄物協同組合という組合と契約を結んでおります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その組合、何社かを教えてください。

○委員長（小澤重則君） 小田切係長。

○生活環境係長（小田切 治君） 4社になります。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、10ページ……

[「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり]

○委員（松井 豊君） 一番上のほうの資源再利用、これ1キロ5円とありますが、これは鉄缶やアルミ缶のほかにも何かあるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小田切係長。

○生活環境係長（小田切 治君） 鉄、アルミ、あと紙類、新聞とか、雑誌、あと白トレイとか、その他プラというものが含まれております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一律5円というのが、実は私も古紙収集をしまして、新規、いわゆるコピー用紙、新古紙なんかはキロ10円が入ります。逆に新聞などは取ってくれないという状況なんですけれども、その辺のバランス的なものがどうもよく分からないんで、これは参考として言わせてもらいますけれども、ちょっと5円というのを、もう少し後、詳しく説明してください。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 意見でいいですよ。分かりました。

ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ちょっと確認いたします。

10ページの、じゃない、ごめんなさい。7ページの犬猫のところなんですけれども、ちょっと本当に確認なんですけれども、釜無川のライオンの森から信玄橋の間の土手に猫が非常に多くいました。それがぱったりいなくなったんですね。それで、それをちょっと私もほかの方から耳にしまして、確認に行ったら、本当に一匹もない。そういう中で、それをもし処分をしたのであれば、それは市でしたことなのか、それとも、あそこは県のものとして、県の費用で何か殺処分でもしてしまったのかどうか。その辺がちょっと不思議だなと思っていることが起きましたので、ちょっとこの場で答弁いただきたいなと思っております。

○委員長（小澤重則君） 小田切係長。

○生活環境係長（小田切 治君） たしか令和2年度、もしくは令和元年度に、財団法人のどうぶつ基金という基金がありまして、そちらで行政に対して手術費の無料チケットを交付する事業を行っております。そのときに、釜無川を管理する県の峡中建設事務所だと思いましたが、そのチケットの交付申請をして、一斉に野良猫に対する不妊・去勢の手術を行ったというお話は何っています。恐らくその手術の結果、一代限りで命が終わって、猫が減ったのかなというのはあるのかなとは思っております。そういうことがあったのは事実ですね。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 恐らく、昨年あたりなんかもいた猫、チューリップカットをしていますから、手術しているんですね。だけれども、あれだけの猫たちが本当に一斉にいなくなってしまうということで、やはりそれを心配している市民の方も多かったんです。野良猫ということですから、心配する必要もないといえば心配する必要もないんですけれども。

じゃ、それは市では関与していなくて、何が原因で一斉にいなくなったということも把握はしていらないという形でよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切係長。

○生活環境係長（小田切 治君） はい。その釜無川の野良猫のなくなったという件に関しては、市のほうでは駆除も一切しておりませんし、特に県のほうも、そういう駆除、要は駆除を目的とした多分捕獲を行っていないと思います。多分恐らく動物愛護法か、何かに抵触しますので、それは行っていないとは思いますが、市に関しては、一切関与しておりません。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） すみません、2点ほど、お願いします。

7ページ、先ほど谷口委員からもありましたけれども、雑草の除去、これにラウンドアップ等、除草剤を大変使われていると。今、ラウンドアップそのものが使われているのは日本だけくらいじゃないかと言われるくらい、世界中では避けられている除草剤だと聞いています。というのは、やはりこれを使うことによって、土の質がすごく弱くなる、ぼろぼろになる、非常に強力な薬剤であると。これはアメリカがベトナムで使った枯れ葉作戦、こういったものの薬剤にも含まれているものもあるということで、大変子供たちが、例えば公園の除草をそれでやってしまうということになると、人体に及ぼす影響というものも考えられます。

せっかく、薬剤で除去するんじゃなくて、シルバーさんとか、そういった機関にお願いして、刈り取り、除草をやっていただいたらいかがかなというのが一点ございますけれども、その点、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） ここにございます、先ほど係長が答弁したラウンドアップにつきましては、この金額を見ていただければ、ほぼ1本分の金額だと思います。これについて

では実際使用してなくて、例えば農地とかにそういった環境課がまくことはございませんので、あくまでも必要と思って、昨年度予算で買ってあって、実際とかは使用しておりません。

金丸委員のおっしゃるとおり、農地とか、そういったものについて、使うことによって人体に影響等が出ております。特にグリホサートについては、非農地用として、廉価で、ホームセンターで売っておりますので、例えば道路の脇とか、そういったところに使われることはありますが、農地については、やはり一応、法律的には使用が認められた中でやっておりますが、そういった懸念もあるという形なので、それは農地を管理している農家自体がそういったことを考えて使用することになりますが、市としては、そういった農地を管理運営している部分は、芋を作っているところもあると思いますが、多分そういったところは、人を介して、例えばトラクターで耕うんしてやるとか、逆にその雑草を費用としてやっていますんで、そういった点は多分ないと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） もう一点、お願いします。

分かりました。その雑草剤については、そんな方向性で、ぜひ使わない方向性ということではやっていただければいいかと。

11ページ、09バイオマスの活用推進事業について、これ給食残渣とか、回収して、生ごみ、液肥ですか、作られていると思うんですが、これの活用といいますか、現状どんな状況で、その液肥ができた、その後の処分といいますか、その辺をちょっと伺えたらありがたいかなと思っていますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 液肥につきましては、今年4月から家庭用の生ごみについては広く集めるようにしているんですけども、これまで来た方に対して、液肥を無料で、タンクとかを持ってきていただいて、お渡ししまして、家庭用菜園、それから畑のほうでご利用していただいている状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 我々も農業をやっています、以前、タンクで大量に運んでいただいて、白菜とかを作った経験があります。やはり薬物といいますか、野菜にはかなり効果のある液肥だと思っています。ぜひ広報等でも時折見ますけれども、できるだけそれを活用して

いただいて、無駄のない、自然の循環といたしますか、それを市を挙げて宣伝していただけたらありがたいと思っています。ぜひ推進のほうをお願いしたいと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 要望でよろしいですね。

○委員（金丸 寛君） 要望で結構です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 10ページ、04。先ほど松井委員のほうから話がありましたけれども、有価物の収集、これは私の自治会では、ちなみに、アルミ、鉄、それから新聞、段ボール、ミックス紙、瓶、それから自転車等、幅広く回収対象になっています。私が知っている限りでは、1キロ5円というのは随分長いんですね。

それで、過去に、この5円何とかならないかということで、値上げできないかということをお願いしましたが、値上げはなかなか考えていないということですが、昨今、先ほどの話にもありましたように、当初は、アルミがキロ17円、現在はアルミがキロ207円、それから鉄が3円、現在、鉄が32円と、これが簡単に言いますと業者の引取り価格ということですので、随分、この前のちょっと新聞報道によりますけれども、見直しが出てきているということで、ぜひ甲斐市でも、その辺の買取り差額がかなりありますんで、自治会への買取りを少し値上げの方向で考えてもらいたいという要望で結構なんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○委員（清水和弘君） はい。

○委員長（小澤重則君） 分かりました。

ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 6ページと7ページの12番と13番、環境美化事業と雑草除去対策事業が掲げてありますけれども、これ私いつも感じているんですけれども、市とか、環境のほうへちょっと提案とか、お願いをしたいということで、ちょっと今話させてもらいたいなと思っています。前々から、甲斐市は、河川清掃は年2回あったんですね。

〔発言する者あり〕

○委員（樋口孝之君） はい。春と秋にありました。それが、春、ゴールデンウィーク前にあったんですけれども、それが年1回ということで、私は、提案して、河川清掃は、河川のほ

うの関係は5月に行う。それは5月の連休前に行ってもいいと思う。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員、申し述べますが、決算審査特別委員会でございますので、あまりかけ離れた質問はご遠慮願いたいと思います。

○委員（樋口孝之君） そうですか。

○委員長（小澤重則君） 決算審査でございます、あくまでも。

○委員（樋口孝之君） はい。では、それはまた違う機会に……

○委員長（小澤重則君） 申し訳ございません。よろしく申し上げます。

ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで環境課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時00分

○委員長（小澤重則君） いいですね。

それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、4款衛生費のうち、脱炭素社会推進室所管の事業について、説明を求めます。

伊藤脱炭素社会推進室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お疲れさまです。脱炭素社会推進室です。よろしくお願いたします。

それでは、脱炭素社会推進室が所管いたします一般会計の決算について、歳出を中心にご説明をさせていただきます。

決算書につきましては、92ページから93ページになります。決算参考資料につきましては、ナンバー4の13ページ、また、主要施策の成果につきましては、13ページの中段からとなります。

それでは、決算参考資料を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

決算参考資料13ページの4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費について、ご説明をさせていただきます。

ナンバー01環境保全事業につきましては、支出済額973万892円のうち、脱炭素社会推進室分として134万489円を支出しており、財源内訳は、その他財源として134万円、一般財源として489円になります。その他財源の内容は、諸収入として、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を環境省の補助金執行団体であります公益財団法人日本環境協会から受けたものであります。主な事業内容は、再エネ導入戦略策定支援業務委託であり、業務内容は、再生可能エネルギーを最大限導入する計画の策定支援業務で、現行の温室効果ガス排出量等の基礎データの整理、地域の特性や削減対策効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計などの業務を委託したものであります。

次に、ナンバー04バイオマス産業都市推進事業でございます。支出済額は1億3,142万945円となり、全額一般財源となります。主な事業内容は、整地工、のり面工、擁壁工などを行う発電所用地造成工事前払い金、木質バイオマス発電所事業用地に関する地権者12人にお支払いする発電所用地購入費、造成工事等設計、測量調査、地質調査、解析などの各種業務を委託した発電所用地造成設計業務委託及び発電所用地内の樹木の伐採、工作物の撤去工事を行った発電所用地樹木伐採工事などであります。

なお、発電所用地造成設計業務委託、発電所用地樹木伐採工事につきましては、令和2年度に予算計上をし、令和3年度に繰り越した5,511万7,000円から支出しております。また、令和3年度の予算のうち、委託料及び工事請負費として、1億6,395万5,000円を令和4年度に繰り越しております。

以上、脱炭素社会推進室が所管いたします一般会計の決算について、ご説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し、質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「厚生」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 厚生です。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 13ページのバイオマス産業都市推進事業なんですけれども、こちら

で発電所用地造成工事とか、購入費がありますよね。これなんですけれども、私の理解では、地代を50分の1、年間払うということなんで、50年たたないと市に入るお金はならないと思うんですけれども、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 50年。

伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 今回決算で記載させていただいています発電所用地購入費に関しては、地権者から用地を購入した用地購入費として計上させていただいたものがあります。また、発電所用地のほうに関しましては、前回、事業用定期借地権契約を、契約のほうをさせていただきまして、発電所事業者であります業者のほうに20年余りの契約期間で定期借地権契約を結ばせていただきまして、年間600余りの金額が地代として甲斐市のほうに入ってくるものでございます。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 600万余りというものの根拠が、たしか費用の50分の1というふうに理解しているんですけれども、20年だと半分も来ないという気もするんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 今回事業者と契約を結ばせていただきました事業用定期借地権設定契約のほうに関しましては、こちら10年から50年の間で契約期間を設定できる事業用定期借地権契約ということになります。借地期間のほうに関しましては、令和4年6月1日から令和26年11月30日までの期間を借地期間として契約のほうをさせていただいているところであります。この契約期間に関しましては、事業者のFIT法、いわゆる固定価格買取制度の期間が20年間あるのと合わせまして、事業の工事及び撤去期間に2年と半年ほどかかることを想定した上での期間設定ということになります。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） 50年というのは違うというのをはっきり言ってください。はっきり言ってください、答弁。

伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 賃料のほうに関しましては土地取得経費プラス造成経費で、あと、市が取得しました土地の面積に、お貸しする面積を掛けたもの、それに2%をかけて賃料のほうは算出しているものであります。また、この20年間の契約期間に、市のほうに入ってくる金額と合わせまして法人税等の税収入等もございまして、そういったも

のを加味した上で、かかった分の金額に関してはペイができるというような認識でいるところであります。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 法人税とか、固定資産税とかは確かに入ってくると思うんですけども、これは別に、借地権とは関係なしに上物に対するというものですよね。だから、それを含めるのはどうかなどは、意見ですけども、そういうふうに思います。

○委員長（小澤重則君） 意見でいいですね。

答弁しますか。答弁いたします。

相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） すみません。ご質問にありました、50分の1という計算ではなくて、あくまでも市が購入した、かかった費用、それに、簡単に言いますと2%を上乗せをして賃料を決めていますので、基本的に市が全く損、損という言い方はあれですね、過大に投資しているわけではございません。室長が言ったとおり、それ以外の付加価値的なものとして、固定資産税とか、法人税とか、そういったものが入ってくるということですので、その点、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員、決算審査特別委員会でございますので、ほとんど決算には関係ございません。質問を選んで質問をしていただきたいと思います。よろしく願います。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページの上の段で、再エネ導入の業務委託、これは、委託事業は終わっているということでよろしいんですか。公表されているかどうかも含めて。

○委員長（小澤重則君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 令和3年度の事業のほうに関しましては、既に終了をしているところであります。

なお、この再エネ導入戦略策定支援業務委託のほうに関しましては、令和3年度及び令和4年度の2か年で事業のほうを行う予定となっておりますので、今、令和3年度分はあくまで

も中間のお支払いというようなイメージで捉えていただきまして、令和4年度分で、令和3年度で収集しましたデータ等を使って事業を行うものであります。ですので、成果品等は、令和3年度分のほうはございますが、令和4年度分のものと合わせての事業成果になるものと思われま。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） この発電所用地造成工事（前払い金）となっています。これまだお支払いも発生すると思うんで、これは令和4年度の持ち越しということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 奥脇政策係長。

○エネルギー政策係（奥脇佑貴君） おっしゃるとおりでございまして、こちらは繰越事業として令和4年度に繰り越しております。残りの精算払い分については、令和4年度の支払いとしております。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 今、この間もちょっと現場を外側から見せていただいたんですが、基礎工事、既に始まっています。建屋のほうですね。着々と進行しているようなんですが、そういった建屋関係は、市のほうは土地をお貸しするだけで、工事関係といいますか、業者、そういった方々に関する関与といいますか、入札するとか、何とか、そういった問題は、市としてはないということでしょうかね。

○委員長（小澤重則君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） ご質問のとおり、工事発注は、あくまでも発電事業者であるグリーン・サーマルが発注しておりますので、民間事業者です。ただ、地元商工会からも、できるだけ地元の業者を使っていたきたいということもありますが、ただ、そういった要望書を頂いていますので、市も、関係機関のほうにお送りしております。

ただし、やはり民間ですので、入札とか、具体的な業者について、あくまでも契約提携の中で努力義務規定になっていますので、できるだけ市も業者のほうにお願いをして、地元業者の、例えば工事だけではなくて商業部分も使ってほしいということを要望はしております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっとお聞きしたいんですけども、上の段の01のところの再エネ導入戦略策定アドバイザーというところがありますが、これはどういった方なんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 奥脇政策係。

○エネルギー政策係（奥脇佑貴君） こちらにつきましては、昨年度事業の委託事業の成果物につきまして、エネルギーの専門家でございます山梨大学の教授3名の方とその成果品についてご意見を頂戴した機会がございまして、その際にお支払いした金額となります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 結構立派な方のようなんですが、かなり謝礼がえらい安いので、大丈夫かなと。いいです、分かりました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで脱炭素社会推進室の事業を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

次は、あした27日火曜日午前9時半より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時13分